# 日本政策金融公庫

中小企業事業のご案内



日本政策金融公庫

Con	tents
2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	中小企業事業の概要
7	中小企業事業の役割と特色
7	民業補完機能の発揮
8	政策性の高い特別貸付の推進等
9	信用補完機能の発揮
11	政策性の発揮
11	災害復興支援
12	セーフティネット機能の発揮
13	新たな事業への取組み支援
14	海外展開企業への支援
17	事業再生に向けた取組み支援
19	事業承継への取組み支援
20	不動産担保や保証人に依存しない融資
21	証券化支援
22	経営課題の解決支援
22	情報提供・外部ネットワークの活用
22 25	情報提供・外部ネットワークの活用 民間金融機関との連携
25	民間金融機関との連携
25 28	民間金融機関との連携 企業成長における中小企業事業の貢献
25 28 31	民間金融機関との連携 企業成長における中小企業事業の貢献 業務のご案内
25 28 31 31	民間金融機関との連携 企業成長における中小企業事業の貢献 業務のご案内 融資業務
25 28 31 31 37	民間金融機関との連携 企業成長における中小企業事業の貢献 業務のご案内 融資業務 信用保険業務
25 28 31 31 37 39	民間金融機関との連携 企業成長における中小企業事業の貢献 業務のご案内 融資業務 信用保険業務 証券化支援業務
25 28 31 31 37 39 40	民間金融機関との連携  企業成長における中小企業事業の貢献  業務のご案内  融資業務 信用保険業務 証券化支援業務

店舗地図

2. 表示方法 単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「一」と表示しています。

# ごあいさつ

平素より日本政策金融公庫中小企業事業の業務にご理解と ご協力を頂き、心よりお礼申し上げます。

中小企業事業は、民間金融機関の補完を旨としつつ、融資 業務と信用保険業務を車の両輪として、日本経済の活力の源 泉であり、地域経済を支える中小企業の皆さまの成長・発展 を金融面や情報提供面からサポートしております。

平成29年度につきましては、台風・豪雨等の自然災害へ の復興支援とともに、経営改善に取り組む中小企業の皆さま に対する資金繰り支援を行う等、セーフティネット機能の発 揮に取り組みました。また、「新事業」、「事業再生・事業承継」、 「海外展開」といった成長戦略分野に対しても、適切なリスク テイクを行い、重点的な資金供給を行いました。

この結果、平成29年度の中小企業向け融資業務の貸付実 績は1.4兆円、信用保証の保険引受実績は7.6兆円、あわせ て約9.1兆円の金融支援を行いました。

そして現在、中小企業事業では、次の7項目を重点取組み 事項と位置付け、業務運営を行っております。

### (1)セーフティネット需要への適切な対応

様々な災害や経済環境の変化による中小企業への影響の 緩和・克服に資するため、東日本大震災からの復興支援を含 め、セーフティネット需要に適切に対応してまいります。

#### (2)リスクテイク機能の適切な発揮

上述の成長戦略分野への重点的な資金供給に取り組むこ とで、皆さまの「攻めの経営」を積極的にサポートしてまいり ます。また、保証人徴求を必要最小限とする取組みを推進す るとともに、生産性革命、地域活性化、事業承継支援といっ た「政策と企業を繋ぐ」機能を一層発揮してまいります。

#### (3)民間金融機関との連携の推進

[民業補完]という公庫の基本理念に立ち、シンジケート ローン、資本性ローン、連携型SBLC、証券化支援といった 多様なツールも活かしつつ、協調融資を始めとする民間金融 機関との連携に一層力を入れて取り組んでまいります。

#### (4)コンサルティング機能の充実

「往診型のホームドクター」としての職員一人ひとりの能力 を高めつつ、財務診断やマッチングを始めとするコンサル ティング業務の強化を図る等、お客様の経営課題解決のサ ポートに積極的に取り組んでまいります。



#### (5)信用補完制度の持続的運営

信用保険を通じて信用補完制度を引き続き適切かつ安定 的に運営するとともに、中小企業信用保険法の改正等を受け た各種制度・運用改正に着実に取り組んでいます。また、各 地の保証協会との間で情報収集や意見交換を積極的に行っ てまいります。

なお、内部的な取組みではありますが、以下の2項目も推 進しておりますので、ご紹介させて頂きます。

#### (6)公庫のDNAの発揮と継承

上記のリスクテイクやコンサルティングといったお客様と の関係強化の基盤となる「公庫のDNA(①財務書類の精査、 ②お客様との対話、③現場に足を運ぶこと)の発揮と継承」の 取組みを職員一人ひとりの意識レベルにまで浸透・定着させ るとともに、時代の変化に応じてDNAを更に磨き続けてま いります。

#### (7)業務の効率化及び事務品質の向上

上記の各項目を着実に実施するため、引き続き現場の提 案を活かした業務効率化及び事務品質やお客様サービスの 更なる向上に積極的に取り組んでまいります。

今後とも、国民生活事業、農林水産事業と連携し、民間金 融機関と協調して、国の政策の下、政策金融機関としてしっ かりその機能を発揮し、中小企業の皆さまに寄り添う「頼れる 公庫」を目指して役職員一同邁進してまいりますので、一層 のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げ ます。

> 株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部長 黒田 篤郎

# 日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

# 日本政策金融公庫のプロフィール(平成30年3月31日現在)

●名 称: 株式会社日本政策金融公庫(略称: 「日本公庫」)

●設立年月日: 平成20年10月1日

●根拠法:株式会社日本政策金融公庫法●本店:東京都千代田区大手町1-9-4

大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

●総 裁:田中 一穂

●資本金等: 資本金 4兆1,249億円

資本準備金 1兆8,879億円

● 支 店 等: 国内 152支店

海外駐在員事務所 2カ所

職員数: 7,364人(平成30年度予算定員)

●総融資残高18兆 290億円国民生活事業農林水産事業7兆1,289億円2兆9,457億円

中小企業事業 5兆5,141億円(融資業務)

危機対応円滑化業務 2兆3,832億円 特定事業等促進円滑化業務 568億円

# 基本理念

#### ●政策金融の的確な実施

国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会の ニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に 実施する。

#### ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に 努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取組む自律的な組織を目指す。



# 日本政策金融公庫の主な業務

#### 国民生活事業

国民一般向け業務

#### 業務内容

- 小口の事業資金融資
- 創業支援、事業再生・事業承継支援、 ソーシャルビジネス支援、海外展開支援
- ■国の教育ローン、恩給・共済年金 等を担保とする融資

#### 農林水産事業

農林水産業者向け業務

#### 業務内容

- 担い手を育て支える農林水産業者向け融資
  - ●食の安全の確保、農食連携を支える 加工流通分野向け融資
  - ■コンサルティングやビジネスマッチング 等の経営支援サービス

#### シナジー効果

地域経済の活性化支援 お客さまの成長の支援 中小企業のグローバル化支援

# 中小企業事業

中小企業者向け業務

#### 業務内容

- 中小企業への長期事業資金の融資
- ●新事業支援、事業再生・事業承継支援、 海外展開支援
  - ●証券化支援
  - ●信用保証協会が行う債務の 保証に係る保険引受等
  - ●ビジネスマッチング等による 経営課題解決支援

# 危機対応等円滑化業務

- 主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、指定金融機関に対し、一定の信用供与を行う業務
- 低炭素投資促進法に基づき、指定金融機関に対し貸付けを行う業務
- ●産業競争力強化法に基づき、指定金融機関に対し貸付けを行う業務

# 中小企業事業の概要

日本公庫中小企業事業は、昭和28年8月に設立された中小企業金融公庫の業務を引き継いでいます。

当事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を金融面や情報提供面から民間金融機関と協調しつつ支援しています。

# 事業内容

#### 融資業務

中小企業者の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、長期固定金利の事業資金を安定的に供給しています。

- ■中小企業者に対する貸付
- ■中小企業者が発行する社債(新株予約権付)の取得
- ■中小企業投資育成株式会社に対する貸付
- ■中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化(証券化・自己型)
- ■設備貸与機関に対する貸付債権の管理・回収(注)
- (注) 設備貸与機関に対する貸付は、平成27年3月30日をもって終了しており、現在は設備貸与機関に対して行った貸付債権の管理及び回収の業務を行っています。

### 証券化支援業務

中小企業者の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。

#### 平成29年度事業実績

▶融資業務		
貸付額		1兆4,850億円
直接貸付·		1兆4,850億円
投育貸付·		0億円
貸付残高…		5兆5,141億円
直接貸付·		5兆5,071億円
代理貸付·		62億円
設備貸与	投育貸付	8億円

#### ▶証券化支援業務

資金供給	<b>支援額</b>	
買取型	<u>y</u>	270億円
> <   > <	<b>計支援残高</b>	
買取型	<u> </u>	501億円
資産担保	R証券等保有残高	
買取型	<u>"</u>	151億円
> </td <td>宗証券等保証債務残高</td> <td></td>	宗証券等保証債務残高	
	<u> </u>	66億円
← /→ /主 +4		

#### 信用保険業務

中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- ■信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- ■信用保証協会に対する貸付
- ■破綻金融機関等関連特別保険等業務
- ■機械保険経過業務<sup>(注)</sup>

#### 平成29年度事業実績

#### ▶信用保険業務

保険引受額・貸付額

中小企業信用保険…………………… 7兆6,355億円 信用保証協会に対する貸付、破綻金融機関等関連特別保 険等の実績はない

保険引受残高·貸付残高

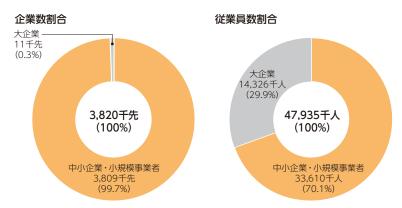
中小企業信用保険······ 22兆4,010億円 破綻金融機関等関連特別保険等···· 0億円 機械類信用保険<sup>(注)</sup> 4億円 信用保証協会に対する貸付の残高はない

(注)機械類信用保険は、平成15年3月31日までに保険関係が成立していたものを除き、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務(機械保険経過業務)を行っています。

# ●わが国における中小企業・小規模事業者の地位

わが国では、全企業の99%を中小企業・小規模事業者が占め、全従業員の約70%が中小企業・小規模事業者に勤務するなど、中小企業・小規模事業者はわが国経済の活力の源泉であり、地域経済を支える大きな存在です。

また、新たな産業や商品・サービスの創出など、 わが国経済活性化の原動力として、中小企業・小 規模事業者の皆さまには大きな期待が寄せられ ています。

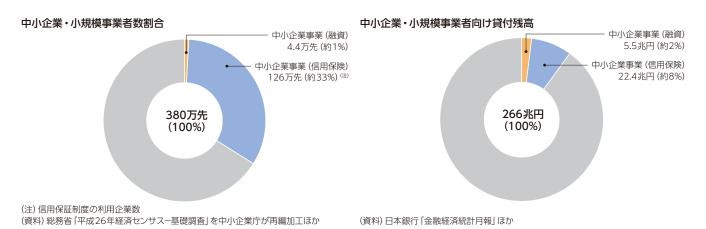


(資料)総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」を中小企業庁が再編加工したものです。

# 中小企業事業の支援先

わが国では、中小企業・小規模事業者は全企業の99%を占め、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支えています。また、一口に中小企業・小規模事業者と言っても、多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族で経営する個人商店など、その規模・態様はさまざまです。

中小企業事業では、これら多様な中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。



中小企業事業は、中小企業・小規模事業者のうち約130万先(約34%)の資金繰りの円滑化に貢献しており、 また、中小企業・小規模事業者向け貸付残高のうち約10%を占めています。

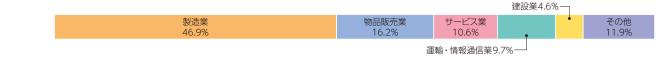
# ●中小企業事業の支援先の特徴

融資業務(直接貸付)	信用保険業務
●利用先数4.4万先	●利用先数······126万先 <sup>注)</sup>
平成29年度融資分の平均像	平成29年度保険引受分の平均像
1企業あたりの平均融資金額 97百万円	1企業あたりの平均保険引受額 17百万円
平均融資期間8年1ヶ月	平均保険期間4年11ヶ月
平均資本金43百万円	平均従業員数 7人
平均従業員数 73人	●保険引受残高の約75%が従業員20人以下、約70%が資本金
●融資残高の約79%が従業員20人以上、約93%が資本金	1,000万円以下の先
1,000万円以上の先	●幅広い業種をカバー
●製造業を中心 (平成29年度末融資残高の約50%) に幅広い業	(注)信用保証制度の利用先数
種を力バー	

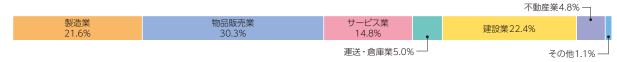
(注)実績は、平成30年3月31日現在のものです。

中小企業事業のお取引先 (直接貸付先) 4.4万先の従業員は約266万人 (平成30年3月31日現在) に上っており、 雇用の維持にも貢献しています。





#### **業種別保険引受残高構成比 (信用保険業務)** (平成29年度末)



# 中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、新事業育成、事業再生・事業承継、海外展開など、リスクが高い分野に対して、国の重要な政策に基 づいた金融支援を行っています。

中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融を通じて 中小企業者の皆さまの成長・発展をサポートするとともに、セーフティネット機能も果たしています。



# 中小企業事業の役割と特色

# 民業補完機能の発揮

長期資金の安定供給により民間金融を質と量で補完しています。

# 長期資金を専門に取り扱っています

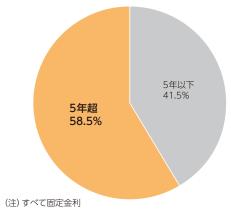
中小企業者が円滑に成長・発展していくには、適時的確な 設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、こ のため長期資金の安定的な調達が不可欠です。

しかし、一般的に中小企業者は大企業と比較して資本市場 からの資金調達が困難であるなど、資金調達の手段が限られ ています。

中小企業事業では、長期資金を専門に取り扱っており、融 資の過半が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画が立て やすい固定金利となっています。

中小企業事業は、民間金融機関を補完し、わが国経済にとっ て重要な役割を担う中小企業者の皆さまの長期資金ニーズ に応えています。

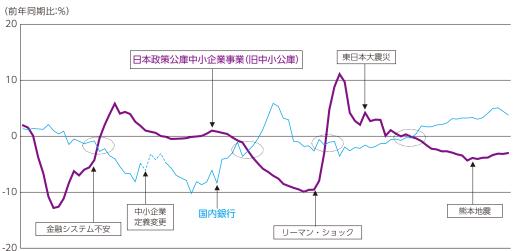




# 事業資金を安定供給

中小企業事業の融資の伸びは、リーマン・ショック後の景気低迷期などには高く、逆に景気回復期には低下しています。 中小企業事業は、民間金融機関を補完するという見地から、中小企業者の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

#### 中小企業者向け貸出残高伸び率(対前年同期比)



9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 (年度・四半期)

(注) 1 国内銀行は、中小企業者向けの事業資金貸出残高の銀行勘定です。

平成12年4月に中小企業の定義が変更されたため、平成12年6月~平成13年3月の国内銀行の伸び率は、新基準と旧基準の比率等をもとに 日本公庫において試算しています。

(資料)日本銀行「貸出先別貸出金」

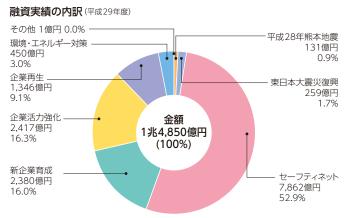
# 政策性の高い特別貸付の推進等

時代の要請に応じて政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます。

# 政策性の高い特別貸付を推進

特別貸付は、新事業、事業再生、海外展開、セーフティネットなどの分野や、地域経済の活性化、環境対策、災害対策、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、政策性の高い分野に対し、資金を供給して政策誘導を行うために設けられているものです。

平成29年度においても、東日本大震災からの本格復興及び熊本地震の被災地域の復興に対し、セーフティネット機能を機動的に発揮し、経営環境の悪化により資金繰りに困難をきたしている中小企業者の皆さまを全力で支援しました。



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。また、各融資制度の実績は1億円未満を切り捨てて算出しています。



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から設備貸与機関貸付 及び投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

# 経済・社会の動きと中小企業事業が果たした役割

経済・社会の動き		中小企業事業の果たした役割 ~特別貸付の実績 (注) ~
昭和39 (1964) 年 オリンピック東京大会開催	1960 ~	輸出製造業向け貸付 77億円 (昭和39年度)
昭和45 (1970) 年 万国博覧会、大阪で開幕	1970 ~	近代化促進貸付355億円(昭和45年度)
昭和60 (1985) 年 プラザ合意〜急激な円高が進行 平成元 (1989) 年 消費税導入	1980 ~	国際経済調整対策等特別貸付 … 1,862億円(昭和61年度) 消費税導入円滑化貸付 3,325億円(平成元年度)
平成7 (1995) 年 阪神・淡路大震災、大災害をもたらす 平成9 (1997) 年 北海道拓殖銀行、山一證券 破綻	1990 ~	災害復旧貸付 ························1,071億円 (平成7年度) 金融環境変化対応特別貸付 ······ 3,369億円 (平成10年度)
平成17 (2005) 年 ペイオフ全面解禁 平成18 (2006) 年 ゼロ金利政策の解除 平成19 (2007) 年 米国のサブプライム問題発生 平成20 (2008) 年 米リーマン・ブラザーズが経営破綻	2000 ~	IT活用促進資金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
平成23 (2011) 年 東日本大震災、大災害をもたらす	2010~	セーフティネット貸付 22,038億円 (平成22年度) 東日本大震災復興特別貸付 12,155億円 (平成23年度)

(注)貸付制度名は、取扱い終了時又は平成30年3月31日現在のものです。

# 返済条件緩和に柔軟に対応し、民間金融機関とともに金融円滑化への取組みを推進

中小企業事業では、政策金融機関として、資金繰りにお困りのお客さまのニーズに応じて、既存借入の返済条件の緩和に柔軟に対応しています。また、民間金融機関との連携を深めつつ、内部体制の整備やお客さまへの周知などを徹底し、金融円滑化への取組みを一層推進しています。

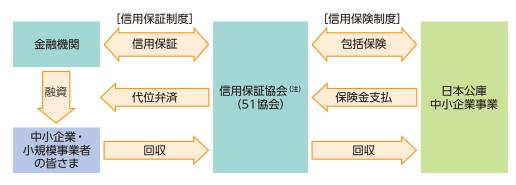
# 信用保証制度と一体となり、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています。

# 信用保険制度の役割

中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関からの借入又は社債の発行などによ り事業資金の調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証(信用保証)について保険を行っています。信用保険制度は、中 小企業の振興を図ることを目的として、「中小企業信用保険法」(昭和25年法律第264号)などに基づき、中小企業・小規模事業 者の皆さまの借入などの保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することに より、中小企業・小規模事業者の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは[信用補完制 度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

なお、信用補完制度につきましては、「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正す る法律|が平成29年6月に成立し、平成30年4月から施行されています。今後とも中小企業事業は、新たな信用補完制度の下で、 業務を着実に実行するとともに、制度の持続的な運営に向け、関係機関と連携した取組みを強化してまいります。

#### 信用補完制度概略図



#### (注) 信用保証協会

信用保証協会法に基づく特殊法人。全国に51協会あり、中小企業者の金融機関からの借入などによる債務について保証を行って おり、中小企業者の債務不履行に対し代位弁済を行い、以後中小企業者から回収を行います。政府及び地方公共団体の監督を受け ており、地方公共団体からの出捐金と金融機関からの負担金を受け入れています。

# 中小企業の33%が信用補完制度を利用

平成30年3月末現在、信用保証協会が保証している融資など(保証債務残高)は22兆円で、中小企業向け貸出しの8%が信用 保証制度の利用によるものとなっています。

信用保証制度は126万先の中小企業・小規模事業者の皆さまに利用されており、中小企業の33%が信用保証制度を利用して 資金調達を行っていることになります。

信用保険制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金調達を支えるこ とにより、経営の安定と事業の成長・発展に貢献しています。

保証利用企業数

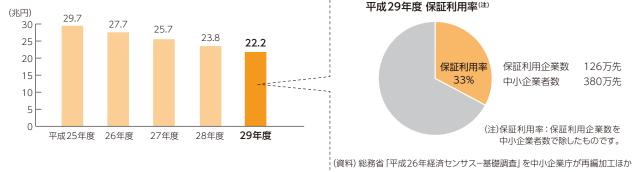
中小企業者数で除したものです。

中小企業者数

126万先

380万先



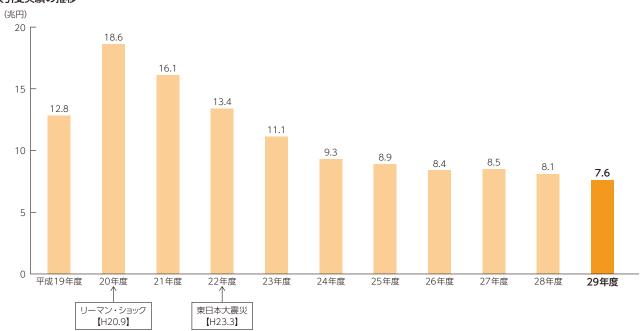


### 信用補完制度は、国の経済対策などにおける重要な施策として活用されています。

# 急激な環境変化に即応したセーフティネット機能を発揮

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(平成23年法律第40号)に基づく「東日本大震災復興緊急保証」、昨今の経済・金融情勢を踏まえた「セーフティネット保証」が全国の信用保証協会で実施され、中小企業事業では当該保証について保険を引き受けることにより、東日本大震災、国際的な金融不安、経済収縮による悪影響により資金繰りに支障をきたしている中小企業・小規模事業者の皆さまの資金調達に貢献しています。

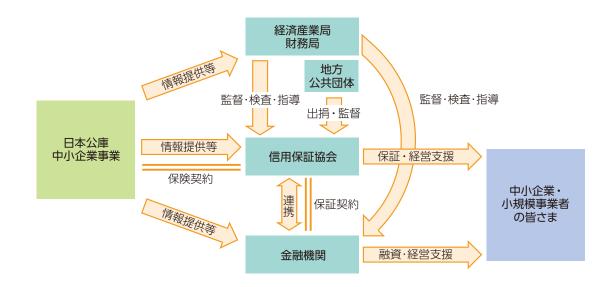
#### 保険引受実績の推移



# 信用補完制度の持続的な運営基盤の確立に向けた保証協会など関係機関との連携強化

中小企業事業では、信用保証協会、経済産業局などへの情報提供や意見交換などを通じ、関係機関との緊密な関係を構築しつつ、健全な制度運営の推進を図っています。

今後も、保険引受リスクの動向を踏まえ、制度の持続的な運営に向けた取組みに係る連携を推進します。



# 災害復興支援

災害による被害を受けた中小企業者の皆さまの復旧・事業再開に向け、資金繰りなどの支援をしています。

# 災害復興支援の融資実績

中小企業事業では、地震や台風などの自然災害により被害を受けた中小企業者の皆さまへの対応として、特別相談窓口を開 設するとともに、災害復旧貸付を実施し、復旧・事業再開に向けた支援を行っています。

災害復興支援の貸付状況(平成30年3月末までの累計)

発生時期		災害名	主な被災地	貸付実績	
年	月	火告右	主体板火地	件数	金額(億円)
平成7	1	阪神・淡路大震災	大阪府、兵庫県	3,906	1,748
平成16	10	中越地震	新潟県	135	37
平成23	3	東日本大震災	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	26,170	17,749
平成28	4	熊本地震 <sup>(注)</sup>	熊本県、大分県	829	478

<sup>(</sup>注)熊本地震の実績には、災害復旧貸付(熊本地震関連)実績を含む。

# 震災からの復興支援

### 東日本大震災復興特別貸付

平成23年度第1次補正予算の成立を受け、中小企業者の皆さま向けの融資制度「東日本大震災復興特別貸付」を平成23年5月23 日から実施しています。

本融資制度は、東日本大震災の発生を受けて創設された貸付制度であり、直接・間接的に被害を受けた方に加え、風評被害な どによる影響から資金繰りが著しく悪化している方も貸付対象としています。

利用対象者(注1)	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率
◆ 震災により直接被害を受けた方 ◆ 原発事故に係わる警戒区域等 (注2) 内に事業所を有する方		設備資金20年以内(5年以内) 運転資金15年以内(5年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、  ● 基準利率より0.5%引下げ  ● 融資後3年間は、1億円まで基準利率より1.4%引下げ
間接被害を受けた方 (上記対象者の方と一定以上の取引 がある方)	3億円(別枠)	設備資金20年以内(3年以内) 運転資金15年以内(3年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、  ● 基準利率  ● 融資後3年間は、3千万円まで基準利率より最大0.9%引下げ  ● 一定の要件を満たす場合は、利率の控除(0.2%、0.3%又は0.5%)の適用可能
その他震災の影響により、売上等が 減少している方など(風評被害等によ る影響を含む)	7億2千万円(別枠)	設備資金15年以内(3年以内) 運転資金8年以内(3年以内)	● 基準利率 ● 一定の要件を満たす場合は、利率の控除 (0.2%、0.3%又は 0.5%)の適用可能

<sup>(</sup>注1)特定被災区域に事業所を有し事業活動を行う方。

#### 平成28年熊本地震特別貸付

中小企業者の皆さま向けの融資制度「平成28年熊本地震特別貸付」を平成28年6月1日から実施しています。

本融資制度は、平成28年熊本地震の発生を受けて創設された貸付制度であり、直接・間接的にも被害を受けた方に加え、風評 被害などによる影響から資金繰りが著しく悪化している方も対象としています。

利用対象者	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率
震災により直接被害を受けた方		設備資金20年以内(5年以内) 運転資金15年以内(5年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 <ul><li>● 基準利率より0.5%引下げ</li><li>● 融資後3年間は、1億円まで基準利率より0.9%引下げ</li></ul>
間接被害を受けた方 (上記対象者の方と一定以上の取引 がある方)	3億円(別枠)	設備資金20年以内(3年以内) 運転資金15年以内(3年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、  ● 基準利率  ● 融資後3年間は、3千万円まで基準利率より最大0.5%引下げ  ● 3千万円を超え3億円を限度として基準利率より0.3%引下げ
その他震災の影響により、売上等が 減少している方など(風評被害等によ る影響を含む)	7億2千万円(別枠)	設備資金15年以内(3年以内) 運転資金8年以内(3年以内)	● 基準利率 ● 一定の要件を満たす場合は、基準利率より0.3%引下げ

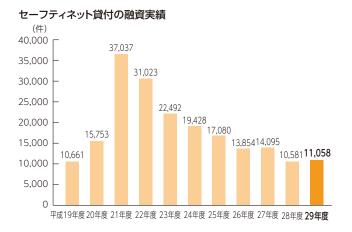
<sup>(</sup>注2)警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域。

### 経営環境や金融環境の変化などに対応し、中小企業者の皆さまの資金繰りを支援しています。

# セーフティネット貸付の融資実績

平成29年度は、東日本大震災の被災地域の本格復興およ び熊本地震の被災地域の復興に向けた対応に加え、為替を はじめとした経営環境の変化による影響により厳しい状況に ある中小企業者の皆さまに対して、円滑な資金供給を行いま した。

平成29年度の「セーフティネット貸付(震災セーフティネット を含む)」の融資実績は、11,058件(前年度比104.5%)、経 済危機前(平成19年度)との比較では、件数で103.7%となっ ており、概ね経済危機前程度の水準に落ちつきました。



#### セーフティネット貸付の概要

資金名	ご利用いただける方(概要)	融資限度額	融資期間	
経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的 に売上の減少等業況悪化を来している方	7億2千万円	運転資金8年以内	
金融環境変化対応資金	金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難 を来している方	3億円(別枠)	設備資金15年以内	
取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産により経営に困難を来している方	1億5千万円(別枠)	運転資金8年以內	

### ◆特別相談窓口を設置し、中小企業者の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

当事業では、地震、大雨、暴風雪などの災害の発生、大型の企業倒産など不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓□ を設置し、影響を受けた中小企業者の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

#### 現在設置中の主な特別相談窓口(平成30年5月末現在)

	窓□数	主な窓口名	設置年月
	平 関	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
災害関連		平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口	平成28年4月
火告闲建		平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による災害に 関する特別相談窓口	平成29年7月
		平成29年度豪雪に関する特別相談窓口	平成30年2月
その他	1	ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止関連特別相談窓口	平成27年12月

# ベンチャービジネスなど、新たな事業への取組みを積極的に支援しています。

# 新事業育成資金の融資実績

中小企業事業は、ベンチャー企業など、高い成長性が見込 まれる新事業に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別 貸付「新事業育成資金」に積極的に取り組んでおり、現行の制 度がスタート(平成12年2月)してからの累計実績は11,585 先・5.508億円にのぼっています(平成30年3月末時点)。

#### 資本性ローンの利用状況

資本性ローン(制度名: 「挑戦支援資本強化特例」)は、新事 業等に取り組む中小企業の財務体質の強化を図るために資 本性資金を供給する制度で、平成20年4月より取扱いを開始 したものです。

本特例制度は、無担保・無保証人、融資期間5年1ヶ月、7年、 10年又は15年の期限一括償還型で、融資後1年ごとに業績 に応じた利率が適用されるほか、本特例による債務の一部は、 金融検査上自己資本とみなすことができます。

## 新株予約権付融資の利用状況

[新事業育成資金]には、株式公開を目指すベンチャー企業 などを対象として、企業が新たに発行する新株予約権を中小 企業事業が取得することにより無担保資金を供給する制度が あります。

#### 新事業育成資金

年度	年度 平成27年度		平成29年度
先数	1,061先	1,641先	1,318先
金額	480億円	996億円	620億円

#### 資本性ローン(新事業型)

年度	年度 平成27年度		平成29年度
先数	294先	257先	234先
金額	248億円	215億円	190億円

#### 新株予約権付融資

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
先数	30先	37先	33先	
金額	7.4億円	5.7億円	5.7億円	

# 資本性ローン、新株予約権付融資を適用し、炭素繊維のリサイクル事業に取り組むベンチャー企業を支援



カーボンファイバーリサイクル工業株式会社

共同研究

岐阜大学

事業化支援

中部経済

産業局

事業化支援

**NEDO** 

出資・ハンズオン支援

ベンチャーキャピタル ユニバーサルマテリアルズインキュベーター(株)等

出資支援

事業会社 森六ホールディングス (株)、リファインバース (株) 等

融資支援

民間金融機関 資本性ローン・新株予約権付融資

日本政策金融公庫

岐阜支店中小企業事業は、再生炭素繊維の生成・販売を行う ベンチャー企業であるカーボンファイバーリサイクル工業株式会 社に対して、「新事業育成資金」を活用した融資を実施しました。

本件は、ベンチャーキャピタル及び事業会社からの出資等 に併せ、資金繰り安定化と資本増強効果のある「資本性ローン」 と、ベンチャー企業が新たに発行する新株予約権を当公庫が 取得し、無担保資金を供給する「新株予約権付融資制度」を同 時に適用した融資を行ったものです。

同社は、岐阜大学との共同研究、中部経済産業局や新エネ ルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) からの事業化支援等 により、岐阜県東濃地方の地場産業[いぶし瓦焼き]の焼成技

術を応用した使用済み炭素繊維強化プラスチック (CFRP) のリ サイクル技術 [エネルギー自立型2段階熱処理法] を確立。廃 材となった航空機部品等のCFRPから低コストで高品質の炭素 繊維を生成することに成功しました。

航空機産業や自動車産業等では軽量化・燃費向上等を目的 に金属に代替する新素材としてCFRPのニーズは高まっている ものの、バージン材は価格が高いことやリサイクル技術が未 確立であること (廃材の大半は埋め立て処分されている) が課 題とされてきました。同社の技術は、こうした課題解決を実現 するものであり、国内外から注目を集めています。今後は自 動車用途等を中心に幅広い分野での利用が期待されます。

# 地域での新たな事業への取組みを支援

中小企業事業は全国31拠点に「新事業・ベンチャー推進担当」を設置しています。地域金融機関やベンチャーキャピタルなどの 外部機関との連携を強化することで、地域で新事業に取り組む中小企業者の皆さまへの支援を積極的に推進していきます。

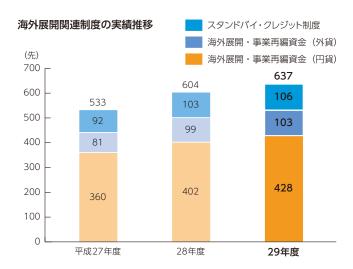
# 海外展開への取組みを支援

中小企業事業では、7,045先のお取引先現地法人等が海 外で活躍しており、中小企業者の皆さまの海外展開を支援す る海外展開・事業再編資金、スタンドバイ・クレジット制度に よる資金調達支援に取り組んでいます。平成29年度には、 海外展開しているお取引先の多い全国30拠点に新たに「海外 展開支援推進担当」を設置するなどサポート体制を強化して いますが、引き続き中小企業者の皆さまの海外展開を積極 的に支援していきます。

# 海外展開関連制度の実績

#### 海外展開・事業再編資金の利用状況

平成29年度の海外展開・事業再編資金実績は531先、 280億円となっており、多くの中小企業者の皆さまにご利用 いただいています。また、このうち平成27年度に開始され た外貨貸付(米ドル)の平成29年度融資実績は、中国、ベトナ ム、アメリカ等を中心に幅広い国で利用され、103先、2,907 万米ドル(32億円相当)となりました。



#### 中小企業事業のお取引先現地法人等の先数



#### ■スタンドバイ・クレジット制度の利用状況

平成29年度のスタンドバイ・クレジット制度の利用実績は、 タイ、中国、韓国、フィリピン、インドネシア、マレーシア、 ベトナム、香港、メキシコ、シンガポール及び台湾の金融機 関に対して信用状を発行し、106先となりました。

海外展開・事業再編資金の国・地域別実績内訳

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	<b>平</b> 反	先数	先数	先数
-	中国(香港含む)	108	128	152
ASEAN		217	226	219
	ベトナム	49	60	77
	タイ	74	63	63
	フィリピン	30	33	23
	その他ASEAN	64	70	56
アメリカ		42	47	51
その他		74	100	109
	合 計	441	501	531

# インドへの進出を外貨貸付(米ドル)で支援

厚木支店中小企業事業は、株式会社コイワイに対して「海外 展開・事業再編資金(外貨)」を適用して、インドでの工場建設 のための設備資金60万米ドル(61百万円相当)の融資を実施 しました。

同社は非鉄金属鋳物製造業者で、金型と砂型を組み合わせ た二重構造管など複雑な形状の鋳物製品を短納期で製造可 能な独自の積層砂型鋳造工法を確立しており、大手メーカー から高い評価を得ています。インド現地法人において、大手 メーカー向けエンジン部品等の本格生産開始にあたり必要な 増資資金を、為替リスクヘッジの観点から、日本公庫厚木支 店から米ドル建て、静岡銀行小田原支店から円建てで調達し ました。



日本公庫

融資(日本円) 融資(米ドル) 株式会社 コイワイ





発電用タービン

ロケット用エンジン部品

自動車用エンジン部品

# スタンドバイ・クレジット制度について

スタンドバイ・クレジット制度は、中小企業者の海外現地法人等が、日本公庫の提携金融機関から現地流通通貨建て長期資金 の借入を行う際、その債務を保証するために日本公庫がスタンドバイ・クレジット(信用状)を発行することで、海外での円滑な 資金調達を支援するものです。

平成29年6月には、中国の青島及び大連に支店を有する山口銀行と新たに業務提携を行い、両地域に所在する中小企業者の 現地法人を中心に、より利便性の高いサービスを提供することが可能となりました。山口銀行との業務提携は、スタンドバイ・ クレジット制度を通じた融資について、本邦金融機関と提携する初めてのケースとなります。これにより、平成30年3月末まで に提携した金融機関は12行まで拡大しています。

#### スタンドバイ・クレジット制度のスキーム図 日本 海外 お客さま 海外現地法人等 (親会社) (子会社) 信用状の 発行依頼 信用状の 現地流通 融資申込 地域金融機関 発行依頼 诵貨建て融資 債務保証 日本公庫 提携金融機関 信用状の発行 地域金融機関と連携したスキーム

#### 提携金融機関(平成30年3月末時点) D 中国:山口銀行 中国: 平安銀行 韓国:KB國民銀行 メキシコ:バノルテ銀行 インド: インドステイト銀行 台湾:合作金庫銀行 ベトナム:ベト・イン・バンク フィリピン:メトロポリタン銀行 -シア:CIMB銀行 シンガポール: ユナイテッド・オーバーシーズ銀行 タイ:バンコック銀行

#### 国内地域金融機関との業務連携

中小企業事業では、より多くの中小企業者の皆さまにスタ ンドバイ・クレジット制度を利用いただけるよう、平成25年度 から全国各地の地域金融機関と連携したスキームを構築して います。当該連携スキームについて、中小企業者の皆さまに とっては、日常取引のある地域金融機関を窓口に手続きがで きること、地域金融機関にとっては日本公庫の海外ネットワー クを制度インフラとして活用できることといったメリットがあ ります。

平成30年3月末までに、全国61の地域金融機関と連携して おり、延べ23先に対して、本連携スキームによる信用状を発 行しました。

#### 業務連携を行っている地域金融機関(平成30年3月末現在、掲載は五十音順)

- 愛知銀行
- ・阿波銀行
- 伊予銀行 • 愛媛銀行
- ・遠州信用金庫
- 大分銀行
- · 大垣西濃信用金庫
- ・大阪シティ信用金庫
- ・大阪信用金庫 · 香川銀行
- ・関西ア-
- -バン銀行 ・北伊勢上野信用金庫
- ・北日本銀行
- ・岐阜信用金庫
- ・紀陽銀行
- · 京都中央信用金庫
- · 桑名信用金庫
- 西京銀行
- 佐賀銀行
- 条信用金庫 · 静岡信用金庫

- ・島田信用金庫
- ・島根銀行
- ·十八銀行
- · 静清信用金庫
- ·瀬戸信用金庫
- ・大光銀行
- •第三
- ・第四銀行
- ·但馬銀行
- ・中京銀行
- 東京都民銀行
- · 東濃信用金庫
- · 東和銀行 徳島銀行
- · 栃木銀行
- 鳥取銀行
- トマト銀行
- ・富山信用金庫
- · 長野銀行
- 長野県信用組合 · 長野信用金庫

- 名古屋銀行
- ・沼津信用金庫
- ・東日本銀行
- ·姫路信用金庫
- ・百十四銀行
- ・福井銀行
- ・福井信用金庫 ·福岡銀行
- ・福島銀行
- ・富士信用金庫
- ・富士宮信用金庫 ・碧海信用金庫
- · 北越銀行
- ・三島信用金庫 みなと銀行
- · 焼津信用金庫
- 八千代銀行 ・山形銀行
- ・横浜信用金庫

# タイにおける新しい生産体制の構築をスタンドバイ・クレジット制度で支援

水島機工株式会社は自動車エンジン及び駆動系部品製造会 社で、自動車メーカーの現地調達ニーズとコストダウンニーズ に積極的に対応するため、平成23年にタイ現地法人を設立し ました。

タイ法人では、外注を使わず社内で一貫生産を行う自動化 ラインを構築し、コスト競争力の強化に取り組んでいます。

中小企業事業はスタンドバイ・クレジット制度の連携スキー ムにより、百十四銀行と連携してバンコック銀行に対し信用状 を発行しタイ法人による資金調達 (現地流通通貨) を支援しまし た。



# 国内・海外での情報提供及び支援機関との連携

# 日本国内における海外展開セミナーの開催

中小企業事業では、国民生活事業、農林水産事業とも連携し、全国の支 店で中小企業者の皆さまの海外展開を支援するための海外展開セミナーを 開催しています。平成29年度は全国で132回開催し、うち21回を民間金融 機関と連携して実施しました。

#### ●札幌支店 ロシアセミナー

札幌支店は、北海道銀行、ジェトロや札幌商工会議所と連携し、ロシアの ビジネス環境等の把握を目的とする「ロシアセミナー」を開催しました。セミ ナーでは、在札幌ロシア連邦総領事館及び地元総合商社から講師を招聘し、 約30名の参加者を得ました。



札幌支店 ロシアセミナー

# 海外における交流会等の開催

中小企業事業では、お取引先現地法人等の経営課題解決支援やネットワーク構築の場として、取引先現地法人交流会(セミ ナー・情報交換会)やビジネス商談会を開催しています。

## ●第11回日タイビジネス商談会(バンコク)

平成30年2月、タイ・バンコクにおいてお取引先現地法人とタイローカ ル企業の取引拡大を目的に、第11回日タイビジネス商談会を開催しました。 今回は盤谷日本人商工会議所、タイ投資委員会 (BOI) と共同で、在タイ日 系金融機関27行、地元大手金融機関等が協力して開催し、バイヤーとなる 日系大企業 (現地法人) 45社を含む332社 (日系215社、タイ系117社) が参 加するタイ最大規模のビジネス商談会となりました。商談件数も1,600件 を超えるなど、お取引先現地法人にとって、タイローカル企業や日系大企 業との販路開拓等に向けた商談の機会となりました。



第11回日タイビジネス商談会(タイ・バンコク)

### 日タイビジネス商談会による支援事例(印刷業A社[販路開拓支援])

A社は、主力取引先の要請によりタイに進出しましたが、当初、期待したほどの受注が得られず、タイ日系小売業者等の新規先開 拓をせざるを得ない状況でした。バンコク駐在員事務所では「日タイビジネス商談会」への参加を勧め、A社の意向を受けて小売・ 卸売業者等との商談をアレンジしました。その結果、新たに印刷受注の獲得に成功し、またこれと同時期に進出当初に見込んでい た取引先からの受注もスタートし、タイでの事業が軌道に乗りつつあります。

#### 山口銀行・日本公庫合同交流会(青島)

平成30年3月、中国・青島市において「山口銀行・日本公庫合同交流会」 を開催しました。本交流会では、スタンドバイ・クレジット制度の業務提携 行である山口銀行と、日本公庫それぞれのお取引現地法人35社が参加しま した。交流会では講師を迎えて「日系企業に見られる人事労務トラブル事例 とその対応策」をテーマに講演会を行うとともに、その後参加者全員が交流 できる場を設け、意見交換会を実施するなど、有意義な機会となりました。



山□銀行・日本公庫合同交流会(中国・青島)

# 海外の中小企業支援機関との連携

#### ● ACSIC加盟機関との連携

中小企業事業は、韓国信用保証基金、インドネシア信用保険公社、タイ信 用保証公社など17機関が加盟するACSIC (アジア中小企業信用補完制度実 施機関連合) に加盟しており、毎年開催される会議に参加し、信用補完制度 実施機関との相互交流を積極的に図っています。



第30回 ACSIC会議(台湾)

中小企業者の皆さまの事業再生に向けた取組みを 資本性ローンなどを活用して積極的に支援しています。

# 企業再生貸付の融資実績

中小企業事業は、事業の再生や経営再建に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り 組んでいます。

#### 企業再生貸付

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
融資先数	1,092先	1,275先	1,385先	
金額	968億円	1,190億円	1,346億円	

#### 資本性ローン(再生型)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
融資先数	509先	510先	526先	
金額	353億円	352億円	361億円	

### 「シンジケートローン特例」の創設

中小企業事業は、平成30年4月より、経営再建に取り組む中小企業者の皆さまを対象として、シンジケートローン(注)により民間 金融機関と連携し、合意した条件で融資する特例(シンジケートローン特例)の取扱いを開始しました。

# 【シンジケートローン特例の概要】 組成依頼 参加依頼 アレンジャー お客さま 融資 (金利等条件を統一し、契約書は一本化) 事務代行依頼 事務手続 エージェント

# パーティシパント

民間金融機関

民間金融機関

日本公庫

※日本公庫はパーティシパントとしてのみ参加可能

(注) シンジケートローンとは、借入人に対し、複数の貸付人 (銀行等) が同一契約書に基づき共通の条件で行う貸付けをいいます。

# 公的再生支援機関との連携実績

全国の中小企業再生支援協議会が平成29年12月末までに 再生計画策定支援を完了した12,687先のうち、中小企業事 業は2割を超える2,781先の支援に関与しました(平成29年 12月末時点の累計実績)。

中小企業再生支援協議会の 再生計画策定支援完了案件数	日本公庫中小企業事業が 支援に関与した案件数(累計)	
(累計)		うち融資による支援
12,687先	2,781先(21.9%)	281先

(注)平成29年12月末時点

# 公的再生支援機関・民間金融機関と連携して新規融資(資本性ローン(再生型))を実施 中小企業再生支援協議会 (一般貨物運送業者) 新規融資 DDS 貸付正常化 資本性ローン (再生型)」 メイン行 その他行 日本公庫

中小企業事業は、中小企業再生支援協議会が再生計画の策定支援を行っていた中小企業者に対して、資本性ローン (再生型)を 適用し、融資を実施しました。

本件では、メイン行が抜本再生支援(DDS)・その他の取引行は貸付による条件変更口の正常化を行うタイミングで、それまで 未取引であった再生企業に対して、再生計画実施に必要な資金として資本性ローンによる新規融資を実施しました。資本性ローン を実施したことで財務基盤強化や資金繰りの安定化に繋がり、同社の再生を支援しました。

中小企業事業は、今後とも中小企業者の皆さまの事業再生を積極的に支援していきます。

#### 再生支援の実績

			(a) 平成28年度実績	(b) 平成29年度実績	(b)÷(a) 前年同期比
貸	出条件緩和先の正常化に向けた支援		496先	493先	99%
	(1) 貸付対応による正常化支援		98先	108先	110%
(0)	(2) 全动支撑手法洋用厂 F Z 面化支撑	DDS <sup>(注1)</sup> 等による抜本再生	96先	96先	100%
	(2) 金融支援手法活用による再生支援	条件変更等による再生	118先	134先	114%
	(3) 実抜計画 <sup>(注2)</sup> 等による債務者区分のランクアップに伴う融資先の信用強化 (収支・財務体質の改善、金融機関からの支援の強化)		184先	155先	84%
経	   営改善計画策定支援<顧客企業による主体	的な策定の支援>	1,069先	997先	93%

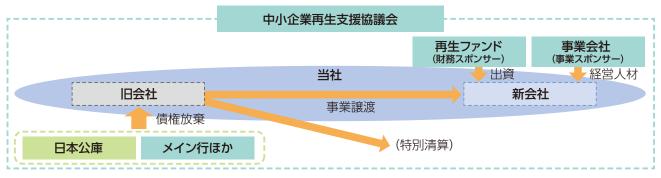
<sup>(</sup>注1)債務の一部を金融検査マニュアル上自己資本とみなせる資本的劣後ローンに転換し、債務超過解消を図る金融支援手法。

# スポンサー等と協働し第二会社方式による事業再生支援を実施

中小企業再生支援協議会の関与下で事業再生に取り組んでいる中小企業者(自動車部品製造業者)に対して、第二会社方式によ る実質的な債権放棄を伴う事業再生支援に取り組みました。

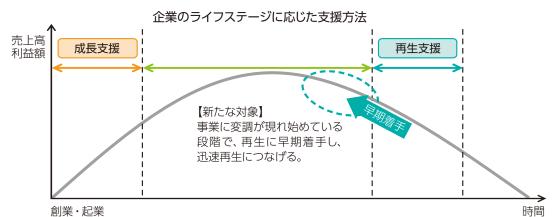
今回の取組みは、再生スキームの構築においてメイン行と日本公庫が連携し、財務スポンサー(再生ファンド)に出資を打診する とともに、事業スポンサー候補の選定等に積極的に関与することで、抜本的な再生計画の成立につなげました。

### 【支援スキームの概要】



# より早期段階での再生支援について

中小企業事業では、従来の事業再生局面より早期の、事業に変調が現れている中小企業者の早期再生への積極支援に取り組ん でいます。この取組みにより、中小企業者への積極的な事業再生支援を実施するだけでなく、地域経済の活性化にもつなげてい きます。



<sup>(</sup>注2)実現可能性の高い抜本的な経営改善計画の略。

後継者が不在である企業のM&Aなど、中小企業者の皆さまの 事業承継の円滑化を資金・情報の両面から支援しています。

# 事業承継・集約・活性化支援資金の融資実績

中小企業事業は、後継者が不在である企業のM&Aや、安 定的な経営権確保のための自己株式取得など、事業や企業 の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまを支援するた め、特別貸付「事業承継・集約・活性化支援資金」による支援 を行っています。

中小企業庁は、「事業承継・再編・統合による新陳代謝の 促進」を平成30年の重要政策の一つとして位置付けていま す。当事業は、今後も本融資制度を活用し、事業や企業の承 継・集約に取り組む中小企業者の皆さまの支援に取り組んで いきます。

#### (億円・先) 300 金額 223 200 109 100 208 100 124 98 平成27年度 28年度 29年度

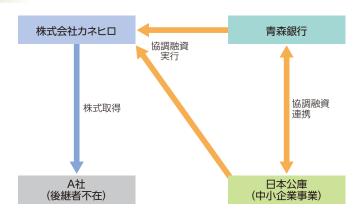
事業承継・集約・活性化支援資金融資実績

# 事業承継・集約・活性化支援資金の支援事例

青森支店中小企業事業は、一般土木建築工事業を手掛け る株式会社カネヒロに対し、青森銀行と協調し、同一県内に 所在するコンクリートスノコ製造業者 (A社) の株式取得資金 の融資を実施しました。

A社は、社長が高齢で後継者も不在であったため、事業継 続に課題を抱えていましたが、株式会社カネヒロは、事業の 安定継続と自社の事業へのシナジー効果を期待できるとして、 株式取得に至ったものです。

株式取得後も全従業員を引き続き雇用し事業を継続するこ とで、地域経済の維持・発展への貢献が期待されます。



### 情報面の支援

中小企業事業は、事業承継におけるお客さまの多様な課題の解決に向け、①公庫版事業承継診断の推進(顧客提供用冊子「み らいへのバトン」等を活用した経営者の意識喚起)、②事業承継税制等に関する情報の提供、③M&Aニーズに対するハンズオン 支援、④事業承継支援機関との連携に取り組んでいます。

#### M&Aニーズに対するハンズオン支援事例

- ・面談時、経営陣の高齢化と後継者難により、B社が一部事業の譲渡を検討している 旨の情報を把握。公庫にも譲渡先を紹介してほしいとの話があり、具体的な売却条 件等を確認しました。
- ・守秘義務に最大限配慮しながら、支店内でC社を候補先として選定し、面談希望の 有無等を打診したところ、C社から「是非一度話をしたい」との反応があったため、引 き合せに向けた橋渡しを実施しました。



●顧客提供用冊子 「みらいへのバトン」

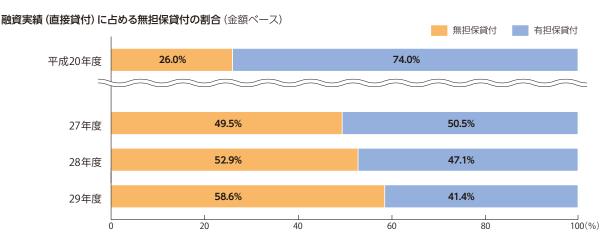


# 不動産担保や保証人に依存しない融資

不動産担保や保証人に依存しない融資に取り組み、 中小企業者の皆さまの幅広い資金ニーズに対応しています。

# 不動産担保に依存しない融資

中小企業事業では、機械装置や商品在庫、知的財産権等を担保の対象とするほか、無担保貸付にも弾力的に対応しています。 特に、無担保貸付は、融資額全体の過半を占めています。



(注) 平成20年度は、無担保貸付の開始した平成20年8月18日以降の融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合です。

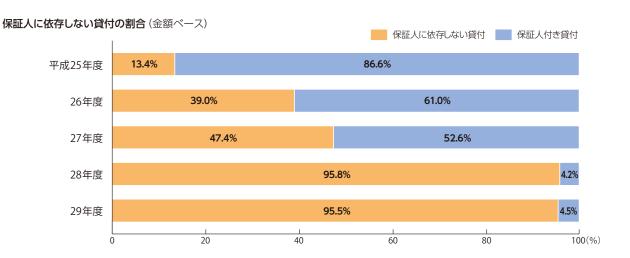
# 保証人に依存しない融資

中小企業事業では、従前から経営者保証に依存しない融資に積極的に取り組んでおりますが、平成26年2月に「経営者保証に 関するガイドライン」の適用が開始されたことを受け、保証人の取扱いについて、よりご利用しやすいように変更し、すべての ご融資申込先に対して、ご案内した結果、保証人に依存しない融資実績が着実に増加しています。

### 保証人に依存しない融資実績

	平成26年度		平成2	7年度	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保証人に依存しない融資実績	9,550件 (35.8%)	6,933億円 (39.0%)	11,154件 (45.0%)	7,927億円 (47.4%)	22,329件 (95.2%)	14,939億円 (95.8%)	21,328件 (94.8%)	14,187億円 (95.5%)

<sup>(</sup>注)資本性ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。



証券化手法を活用し、中小企業者の皆さまへの 無担保資金の円滑な供給・資金調達手段の多様化を支援しています。

# 証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業者の皆さま向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、証券化の手法を活用することで、民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給 及び中小企業者の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。また、信用リスク、審査、証券化事務等を適切に負担す ることで、民間金融機関等が利用しやすい証券化手法を提供しています。

証券化支援業務では、買取型、保証型等の手法を活用し、平成16年7月の業務開始から平成30年3月末までの累計で延べ 210の金融機関と連携して、延べ10.067先の中小企業者の皆さまに対する2.837億円の無担保資金の供給を支援しました。

#### 資金供給の状況(平成16年7月~平成30年3月末までの累計)

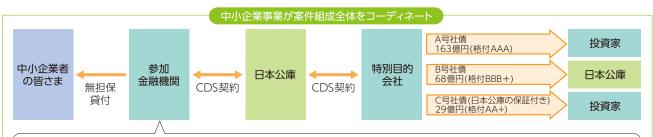
		買取型 (キャッシュ型)	買取型 (シンセティック型)	保証型	自己型(注1)	合計
組	1成件数	10件	7件	6件	7件	25件(注2)
分	数	2,317先	5,442先	2,308先	1,752先	11,819先
五	額	537億円	1,356億円	943億円(注3)	926億円	3,764億円
参	加金融機関	89機関	114機関	7機関	_	210機関
	都市銀行	1機関	_	2機関	_	3機関
	地銀・第二地銀	36機関	35機関	_	_	71機関
	信用金庫	46機関	73機関	1機関	_	120機関
	信用組合	6機関	6機関	_	_	12機関
	その他	_	_	4機関	-	4機関

- (注1)日本公庫自らが貸し付けた貸付債権又は取得した社債を証券化する業務。
- (注2)全30件のうち5件は買取型と自己型の合同組成。
- (注3)貸付債権元本総額を表示。保証実績は660億円(貸付債権元本総額943億円の7割保証)。

### 買取型の取組事例

### 22地域金融機関との連携により、CLOを組成

証券化支援買取業務において、平成30年3月に「地域金融機関CLOシンセティック型(合同会社クローバー2018)」を組成しまし た。中小企業事業は、22地域金融機関とCDS契約(註)を締結するとともに、特別目的会社(合同会社クローバー2018)が発行した社 債260億円のうち68億円を取得し、29億円に保証を付しました。本CLOによって、28都道府県の1,095先に対して270億円の無担 保資金が供給されました。



#### 〈平成29年度案件の参加金融機関〉

七十七銀行、清水銀行、但馬銀行、鳥取銀行、北日本銀行、東日本銀行、みなと銀行、帯広信用金庫、朝日信用金庫、西武信用金庫、多摩 信用金庫、諏訪信用金庫、富山信用金庫、金沢信用金庫、福井信用金庫、大阪信用金庫、大阪シティ信用金庫、姫路信用金庫、しまなみ信 用金庫、徳島信用金庫、愛媛信用金庫、長野県信用組合

(注) CDS 契約: クレジット・デフォルト・スワップ契約。一種の損失補償契約。

# 経営課題の解決支援

# 情報提供・外部ネットワークの活用

継続的な経営課題の解決支援を通じて、 お客さまの成長・発展をサポートしています。

# 「往診型ホームドクター」として経営課題の解決を支援

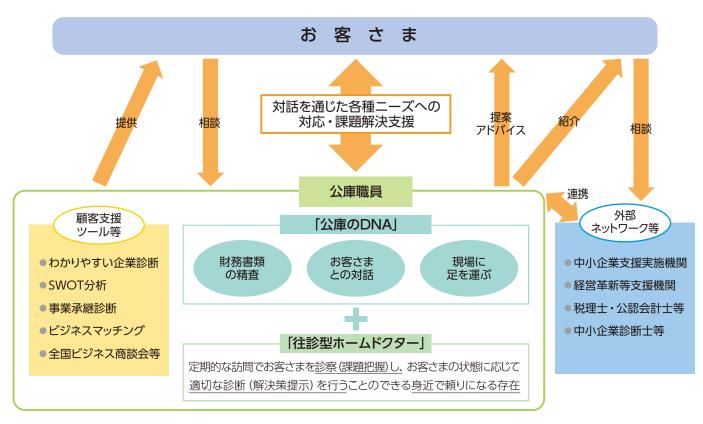
中小企業事業は、「公庫のDNA」(①財務書類の精査、②お客さまとの対話、③現場に足を運ぶこと)を発揮し、「往診型ホームドクター」として、対話を通じて個々の企業の経営課題を把握し、お客さまが発展していくために必要な情報の提供や、経営に関するアドバイスを継続的に行っています。

当事業では、長年蓄積してきた中小企業経営に関するノウハウや全国約4.4万先のお客さまの情報をデータベース化した独自のシステムを構築し、顧客支援サービスに活用しています。

当事業の提供する情報は、個々の企業のニーズに応じた、いわば"オーダーメイド"の情報であり、このような「生きた情報」の提供と目利き能力を活かしたアドバイスにより、お客さまをバックアップしています。

また、ご相談内容に応じて、連携する外部専門家への橋渡しも実施しています。

### 中小企業事業の顧客支援サービス



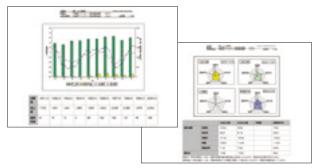
#### 平成29年度実績

主要なもの	件数
わかりやすい企業診断	35,395件
お客さまのマッチング件数	912件

# 顧客支援ツール

### わかりやすい企業診断

中小企業事業のお取引先4.4万先のデータに基づく同業者 比較、決算データの時系列分析、損益分岐点分析、付加価 値分析など、お取引先の財務を多面的な角度から分析する 「わかりやすい企業診断」を提供しています。



わかりやすい企業診断

# SWOT分析

企業の持つ「強み」(Strength)と「弱み」(Weakness)、事業 を取り巻く「機会」(Opportunity)と「脅威」(Threat)を明確化 したSWOT分析により、お取引先の経営戦略策定をサポート しています。



SWOT分析表

### 経営に役立つ情報の提供

『経営情報』や『JFC中小企業だより』等を発行し、お客さま に役立つ情報を随時ご提供しています。

# ● 経営情報

中小企業施策(税制・補助金)や制度融資のご案内、海外 展開に関する情報など、企業経営に役立つトピックスをコン パクトにまとめたリーフレットです。



#### ●JFC中小企業だより

特徴ある企業へのインタビュー記事や総合研究所の調査 資料など、経営の参考になる情報がカラーで見やすく掲載さ れた情報誌です。



#### ●事例集

お客さまが、公庫制度(新事業育成資金、海外展開・事業 再編資金、企業再建資金等)を活用し、事業の成長・発展、 再生を実現した事例を収録しています。



# マッチングサービス

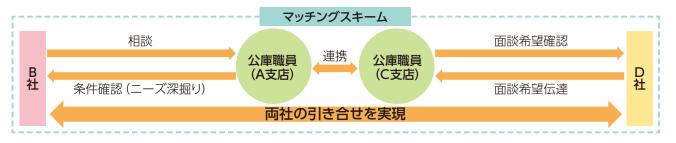
中小企業事業では、面談を通じて把握したお客さまの販路開拓ニーズや仕入・外注先開拓ニーズ等に対し、独自のマッチン グ専用システムも活用して、業種・地域・製商品等を絞り込み、約4.4万先のお取引先の中からニーズに適合しそうなマッチン グ候補先を選定することで、お客さま同士の引き合せをサポートしています。

また、全国ビジネス商談会の開催等により、お客さまにマッチングの場を提供しています。

### マッチング事例

#### 【外注候補先選定をサポートしたケース】

- ・A支店の担当者は、自動車部品メーカーのB社から、15~200トンクラスの樹脂成形用金型製造が可能な企業を探してほしいと の相談を受け、マッチング専用システムを活用し、隣県のC支店が担当するD社を候補先として選定して、担当者に連絡しました。
- ・C支店担当者が、D社に対し面談希望の有無等を打診したところ、「是非一度話をしたい」との反応があったため、引き合せに向 けた橋渡しを実施しました。



### 全国ビジネス商談会

中小企業事業では、平成30年2月26日、パシフィコ横浜にて 「第10回全国ビジネス商談会」を開催しました。

本商談会には、中小企業事業のお取引先だけではなく、国 民生活事業や農林水産事業、さらに協賛機関である東京中小 企業投資育成株式会社等のお取引先も加わり、全国の多様な 業種の企業882社(過去最高)、約2,000名が参加しました。

また、大手企業へ販路を拡大したいという参加企業のニー ズに応え、大手企業39社を招聘しました。

さらには、中小企業基盤整備機構、東京中小企業投資育成 株式会社及び日本貿易振興機構(JETRO)の相談ブースを設け、 各種経営に関する相談に対応しました。

参加者からは、「毎年商談の成果があり、売上に結びついて いる。来年も参加したい。」(参加企業)、「面談した参加企業とは、 今後も商談を継続することになった。感謝している。」(大手企 業)といった声が聞かれました。



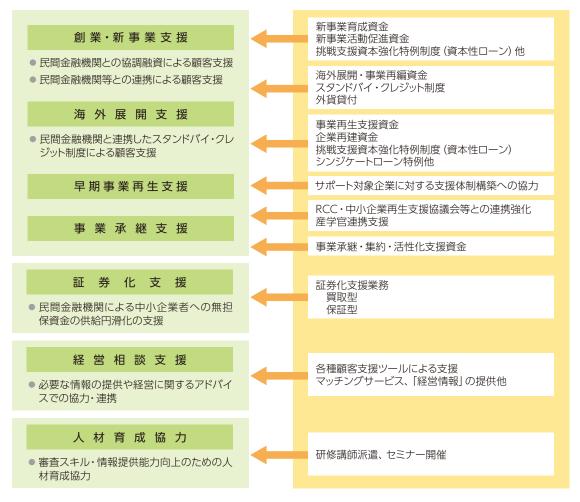
# 民間金融機関との連携

民間金融機関との連携を通じ、中小企業者の皆さまへの金融円滑化に取り組んでいます。

# 民間金融機関と協調融資、証券化支援などで連携

中小企業事業は、融資・証券化支援・信用保険の多様な機能と長年にわたり培った審査力、全国約4.4万先の顧客データベー スに基づく情報を活かし、「創業・新事業支援」「海外展開支援」「早期事業再生支援」「事業承継支援」「証券化支援」「経営相談支援」 [人材育成協力] の分野で民間金融機関と連携して、中小企業者の皆さまへの金融円滑化等に取り組んでいます。具体的には、 民間金融機関と緊密な情報交換を行い、新事業案件や再生案件における資本性ローンを活用した協調支援、マッチングイベン トや海外展開・事業承継セミナーの共催などに取り組んでいます。

#### 連携可能な分野と連携の具体的内容



#### 地域金融機関との連携実績

地域金融機関との連携内容(平成21年4月~平成30年3月)

	地域金融機関数 <sup>(注1)</sup>	連携実施金融機関数	連携実施割合	ì	重携内容(延べ実施件数	)
	<b>地</b> 塊並關稅)	建捞天肥並離稅與奴	理捞夫 <b>旭刮</b> 口	貸付相談	情報支援	講師派遣協力等(注2)
地銀・第二地銀	103	103	100%	13,613	1,626	1,723
信用金庫	260	257	99%	4,853	694	1,288
信用組合	148	97	66%	518	38	118
合計	511	457	89%	18,984	2,358	3,129

<sup>(</sup>注1)沖縄県の金融機関を除き、埼玉りそな銀行を含みます。

<sup>(</sup>注2)説明会、勉強会、研修講師派遣。

### 民間金融機関と共にビジネス商談会を開催

#### 三行ビジネス商談会

日本公庫名古屋支店では、東海地区を拠点とする十六銀行、名古屋銀行及び百五銀行との共催により、各機関の取引先企業の ビジネスマッチングを行う「三行ビジネス商談会」を開催し、451社が参加、824件の商談が実施されました。

同会では、商談会HPに事前に登録したニーズに対して商談申込み を行う「事前アレンジ商談(買い手企業のニーズを事前登録し、売り 手企業が商談を申し込む商談形式)」を採用することで、参加企業の 今後の取引拡大に一層繋がる商談機会を提供しています。

公庫は、協調融資だけでなく、このようなビジネスマッチングに おける連携体制の構築など、地元金融機関が取り組む地域密着型金 融の一層の推進に積極的に協力し、地域経済の活性化を支援してい ます。

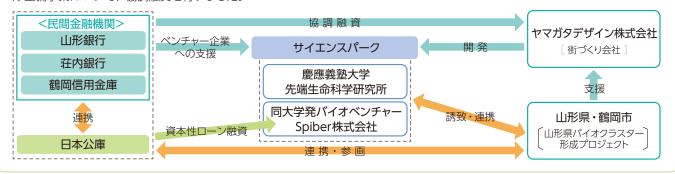


### 鶴岡市のバイオベンチャー及び街づくり会社への支援

Spiber株式会社は、慶應義塾大学先端生命科学研究所(以下、IAB)発のバイオベンチャー企業で、地球規模の課題解決の一つと して、タンパク質素材の産業化を目指しています。同社では、天然のクモの糸に含まれるフィブロインという「構造タンパク質」をベー スにした「人工合成クモ糸繊維」の量産基礎技術を独自に開発。化石燃料などの限りある資源に依存しない新世代の産業用基幹素 材として、アパレルや自動車分野など様々な用途への応用が期待されています。

中小企業事業はSpiber株式会社の成長性を高く評価し事業化・製品化は可能と判断したこと、また民間金融機関に対する将来的 な呼び水効果が期待できることから、政策金融機関としてのリスクテイク機能を発揮し、事業拡大に必要な研究開発資金等を融資 しました(資本性ローン)。

ヤマガタデザイン株式会社はIABやSpiber株式会社が立地するサイエンスパークの不動産開発を手掛ける街づくり会社です。 山形県及び鶴岡市は、バイオテクノロジー関連企業や大学・研究所、行政の関連機関が協力し合う産業クラスター事業(山形県 バイオクラスタープロジェクト)を推進しており、サイエンスパークはIAB誘致をきっかけに整備が進められてきました。サイエン スパークの全体面積21.5haのうち整備済の面積は7.5haで、残る3分の2の開発を進めているのがヤマガタデザイン株式会社です。 中小企業事業は、山形銀行、荘内銀行及び鶴岡信用金庫と連携して、国内外の研究者等を対象としたサイエンスパーク内のホテ ル整備事業について、協調融資を行いました。



### 中国現地法人の受注拡大に必要となる資金調達をSBLC制度で支援

松村精型株式会社は、日系大手自動車メーカー向けの金型部品及び変速機部品製造会社です。 同社の中国現地法人(大連市所在) は平成15年に設立され、日系企業の高い品質要求に対応可能な技術力を有することや、機密管理が難しい中国において設計デー タ管理が徹底されていること等が評価され、日系大手自動車メーカーを主力取引先に業容を拡大してきました。

かかる中、経営強化法に基づく経営力向上計画の承認を中 部経済産業局から受け、海外現地法人と一体になって経営力 向上に取り組むとともに、中国現地法人において、受注拡大 に対応するための運転資金が必要となり、現地流通通貨建て の資金調達を計画しました。

中小企業事業は、同社から資金調達の相談を受け、山口銀 行の本店と連携し、スタンドバイ・クレジット制度を活用して 同行の大連支店に対し信用状を発行。中国現地法人の人民元 建て資金調達を支援しました。



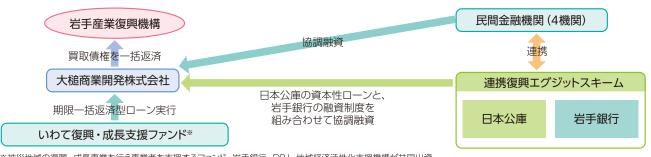
# 協調融資スキームを活用したエグジットファイナンスを実施

大槌商業開発株式会社は、岩手県大槌町と等石市を主たる商圏とするショッピングセンター「シーサイドマスト」を運営し、地元住 民のインフラとしての重要な役割を担っていましたが、東日本大震災により甚大な被害を受け、長期休業を余儀なくされました。 この状況に対し、岩手産業復興機構が債権買取支援を行ったほか、グループ補助金の活用等によって、平成23年12月にショッピ ングセンターの営業を再開しました。

同社は、営業再開後の企業努力等により早期の経営再建を実現したことから、自己資金と金融機関からの資金調達により、岩手 産業復興機構の買取債権を一括返済することとしました。

盛岡支店中小企業事業は、当社の業績のみならず、大槌町にとっての復興のシンボルとしての位置づけや、地域経済における 重要度なども勘案、岩手銀行との連携による「連携復興エグジットスキーム\*1を適用し、その他の支援金融機関とも協調して買取 債権の一括返済資金について協調融資を行いました。

※連携復興エグジットスキームは、岩手産業復興機構等の買取債権を一括返済してエグジットを図ろうとする被災企業の皆さまを岩手銀行の融資制度と日本公庫の資本性ロー ン等を活用してサポートする協調融資スキームです。



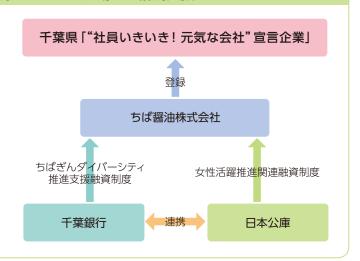
※被災地域の復興・成長事業を行う事業者を支援するファンド。岩手銀行、DBJ、地域経済活性化支援機構が共同出資

# ダイバーシティ推進に係る連携スキームを活用して協調支援

ちば醤油株式会社は、しょう油、つゆ・たれ、漬物の製造・ 販売を手掛ける1854年創業の老舗企業です。同社はこれま で、製品開発、製造、デリバリー等の各分野で女性職員を登 用するなど女性の活躍推進に積極的に取り組んでおり、千葉 県の「"社員いきいき! 元気な会社"宣言企業」※にも登録されて

千葉銀行と千葉支店中小企業事業は、ダイバーシティを推 進している企業に対する連携支援の千葉県内第1号として、同 行の「ちばぎんダイバーシティ推進支援融資制度」と公庫の「女 性活躍推進関連融資制度」を適用して、運転資金について協調 融資を行いました。

※千葉県が、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組 む会社を募集し、「"社員いきいき!元気な会社"宣言企業」として登録する制度



# 資本性ローンを活用した民間金融機関との協調融資により資金繰り・財務体質強化を支援

中小企業事業は、資本性ローン(「挑戦支援資本強化特例制 度」)を活用し、民間金融機関と連携して協調融資を行うなど、 新規事業や企業再建等に取り組む中小企業者の資金繰りと財 務体質強化の支援を推進しています。本特例による債務につ いては、金融検査上自己資本とみなすことができます。

#### 挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)の融資実績推移

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
融資先数	803先	767先	760先
金額	601億円	567億円	551億円

# 企業成長における中小企業事業の貢献

### 公庫資金をご利用された方々が多くの分野でご活躍されています。

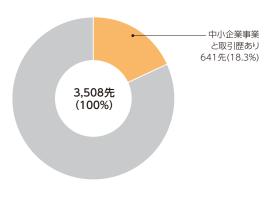
# 641先の取引企業が株式を公開

中小企業事業は、中小企業専門の政策金融機関として、中小企業者の皆さまの成長・発展を支援しています。これまで中小 企業事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約2割にあたる641先(注)となっております。多くの方々 がわが国を代表する企業として活躍されています。

特に、平成元年以降については、中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業は465先(注)と大幅に増加しており、同じ 時期の株式公開企業の増加数である1.522先<sup>(注)</sup>のうちの約3割を占めるに至っています。

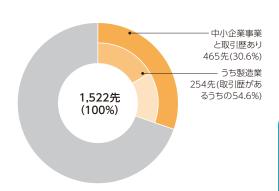
(注)先数は平成30年3月31日現在において株式を公開している企業数です(上場廃止、合併による消滅等を除く)。

#### 中小企業事業と取引歴を有する株式公開企業



(注)日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、平成30年3月31日現在。 農林・水産、金融・保険及び外国企業を除きます。

#### 中小企業事業と取引歴を有する株式公開企業 (平成元年以降)



公庫第一回取引から公開までの期間別内訳(平成元年以降)

業種	企業数	平均年数
製造業	254先	18年
物品販売業	86先	13年
サービス業	46先	14年
その他	79先	11年
合計	465先	15年

# 創業期に受けた価値ある融資

#### 京セラ株式会社(東証一部上場)名誉会長 稲盛和夫

京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りにいきましたが、担保もなく結局お金を借りることはでき ませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非にとお願いして支店長に会わせていただき、「我々は創業間もない零細なべ ンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していた だけないでしょうか」と、とつとつとお願いをいたしました。暫くして支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれ から融資を受けようとする設備を担保にお金を貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのあ る決断ですが、私を信じて持ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇気に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店長のご決断によっ て、今日の京セラが存在しております。

(出典)平成15年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫五十年史」コラムより抜粋(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです)。

# 公庫のイノベーションTree

(中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業)

オリエンタルチエン工業 サンケイ化学・トーヨーアサノ 油研工業 タカキタ シンニッタン リズム時計工業 宇野澤組鐵工所 アジア航測 NFKホールディングス 世紀東急工業 大真空 金下建設 日成ビルド工業 モロゾフ 中央自動車工業 長府製作所 小野測器 デンヨー 技研ホールディングス サンリッ はせがわ トミタ MUTOHホールディングス 立川ブラインド工業 コメリ 東京ソワール ソディック 岩塚製菓 日本エアーデックー下蒲鉾 石原ケミカル シーイーシー 日特エンジニアリング ヨシタケ アイ・オー・データ機器 レーザーテック 日置電機 宝印刷 植松商会 ノアー人トリナイリ。 ブイスコ 東和薬品 ケンコーマヨネーズ 南陽 アルプス物流 元旦ビューティ工業 ホクト 田辺工業 日東工器 ヤマックス ヤマウ サンデー JCRファーマ ウエスコホールディングス 医学生物学研究所 原田工業 コーナン商事 桑山 ヤスハラケミカル ディーエムエス 日本空調サービス 日本乾溜工業 フェローテックホールディングス カイノス 光・彩 昭文社 ダイヤモンド電機 放電精密加工研究所 日信工業 ダイトーケミックス ディトナ オーネックス ミルボン ユチリョク エイケン工業 協立電機 朝日ラバー スギホールディングス イトーヨーギョー エスイー 京写 日本電子材料 山田コンサルティンググループ サトウ食品工業 不二精機 石井表記 ダイサン リテールバ 原弘産
国際チャート
東京貴宝
国際計測器 ウルトラファブリックス・ホールディングス ダイコク電機 共立印刷 日本エスコン サイネックス 第一カッター興業OSGコーポレーショントーセイ 高松機械工業 美樹工業 第一稀元素化学工業 フジコー ミマキエンジニアリング ランドビジネス 関門海 内外テック NDソフトウェア アマガサ 誠建設工業 ジャパンベストレスキューシステム インテリックス オーシャンシステム フルヤ金属 オービス マルマエ ニックス コーセーアールイー リプロセル・サンクカンパニー アゼアス イデアインターナショナル インスペック ありがとうサービス サイバーリンクス パンスエンギ トリケミカル研究所 サイバーリンクス パンチ工業 ハピネス・アンド・ディ エンビプロ・ホールディングス 丸和運輸機関 オンコリスバイオファーマ アジュバンコスメジャパン アトラ ビーロット 東武住販 フルッタフルッタ ポバール興業 アルファポリス サンバイオ 海帆 中村超硬 エムビーエス ラクト・ジャパン ロゼッタ エレクトロニクス 昭栄薬品 フェニックスバイオ ウイルプラスホールディングス 「リューデザイン チェンジ G-FACTORY フィル・カンパニー 船場 マネーフォワード 大阪油化工業 シルバーライブ シー・エス・ランバ ナレッジスイート ミダック 要興業 日総工産

```
日本製麻
           東洋機械金属
    中国塗料
                      理研計器
                    加藤製作所 セブンシーズホールディングス
               有機合成薬品工業
       フリージア・マクロス
                     東亜ディー
                              ーケー スーパーバッグ
          三和ホールデ
                              酒井重工業
                                      ロブテックス
                      フタバ産業 大紀アルミニウム工業所
                      福田組アイチコーポレーション

遊谷工業

日医工 をおかまトラクラ
                                              古野電気
                                            フス知多鋼業
                                     浜松ホトニ
                    ローム 亀田製菓
                                              光ビジネスフォーム
                    理想科学工業
                                 テクニカル電子
                                                NKKスイッチズ
                           ディングスパウダーテックャマザキルかウォール工業
                                                 和弘食品
            世一電機 小松ウオール工業
ユニデンホールディングス カナモト ツツミ
                                                 ダー電子 新川
           ユニデンホールディングス カナモト ツツミ スペース タケダ機
プロネクサス KIMOTO 朝日印刷 パラマウントベッドホールディングス
                                                   タケダ機械 寿スピリッツ
                                                             ハリマ化成グル-
                    創健社 イリソ電子工業 マサル スーパーツール イチネンホールディングス
ザワ わらべや日洋ホールディングス 光陽社 マナッ
  ヨシコン
          ヤマト・インダストリー
                                             ハリマ共和物産 富士製薬工業 ケミプロ化成
            福島印刷
                                                     ナック MARUWA
     ーリツ鋼機
新コスモス電機 OCHIホールディングス
                                    タツミ
                                    石井工作研究所 日本色材工業研究所 カネソウ メック
               グリーンクロスパルステック工業
            VT亦一ルディングス/コナカ 東洋合成工業 田中精密工業 音通 セキ 中京医薬品
        エー・アンド・ディ ニチダイ Mipox
 エバラ食品工業 日本ハウズイング 総合商研 マルサンアイ ヒーハイスト精工
                                                        麻生フオームクリート
                                                              岡本硝子
         フジプレアム コメ兵 MORESCO 扶桑化学工業 CEホールディングス
エレクトロニクス ワッツ リバーエレテック
                                                            新都ホールディングス
     オプトエレクトロニクス ワッツ リバーエレテック
                                                         -ズ アオイ電子
         ウイルコホールディングス朝日インテックサンフロンティア不動産
                                 トランスジェ
アミタボールディングス ミライアル グランディハウス
                                      アテクト 免疫生物研究所 カワサキ
  ウィル
                                          サムティ
       ネクスグループ 大和コンピューター LCホールディングス サムティ
SEMITEC 東洋ドライルーブ アイ・ケイ・ケイ ショーエイコーオ
                                                  前田工繊 きちり
            協立∐ モブキャスト 日本コンセプト 阿波製紙 ーキテクツ・スタジオ・ジャパン エストラスト プレミアムウォー
                                       阿波製紙  五洋食品產業
                                              -ターホールディングス ブイキュー
                エンバイオ・ホールディングス
           KeePer技研 SHIFT 日本PCサービス スノーピーク ゼネラル・オイスター
     ビューティ花壇 ミズホメディー JESCOホールディングス ケイアイスター不動産 ブラス
       やまみ リファインバース カナミックネットワーク ティビィシィ・スキャット 安江工務店 日宣
ユナイテッド&コレクティブ ピーバンドットコム グリーンズ ティーケーピー クロスフォー トランザス
サインポスト ポエック 幸和製作所 ヴィスコ・テクノロジーズ、マツオカコーポレーション グローバル・リンク・マネジメント
共和コーポレーション ファイバーゲート アズ企画設計
                共和コーポレーション
```

(注1) 中小企業事業と取引歴のある株式公開企業のうち、企業名掲載の応諾を得た企業を掲載(2018年6月時点) (注2)売上規模1,000億円以上は大文字、赤字で記載。

# 業務のご案内

# 融資業務

高度化する時代の要請に"多様な融資"で対応しています。

# 資金の特徴

- 最長20年の長期でご利用いただけます。
- ■固定金利ですから安心して事業計画が立てられます。
- ●国の政策を実現するための多様な特別貸付をご用意して います。
- ●すべての直接貸付において、無担保貸付をご利用いただ
- ●直接貸付において、一定の要件に該当する場合には、経 営責任者の方の個人保証が必要となります。
- ●中小企業者の皆さまの財務体質の強化を目的に、一定の 要件のもとで、資本性資金を供給する挑戦支援資本強化 特例制度をご利用いただけます。
- ●ベンチャー支援を目的に、一定の要件のもとで、新株予約 権の取得による資金供給を行っています。

# 対象業種と対象規模

中小企業事業をご利用いただける方は、以下のとおりです(※の業種を除く)。

対象業種	対象規模(注1)
製造業(注2)、建設業、運輸業など	資本金3億円以下又は従業員300人以下
卸売業	資本金1億円以下又は従業員100人以下
小売業	資本金5千万円以下又は従業員50人以下
サービス業 <sup>(注3)</sup>	資本金5千万円以下又は従業員100人以下

- (注1)資本金又は従業員のいずれか(個人事業者の方は従業員)が該当すれば、ご利用いただけます。
- (注2)製造業のうち、ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業、工業用ベルト製造業を除く)は、資本金3億円以下又は従業員900人以下です。
- (注3)サービス業のうち、旅館業は、資本金5千万円以下又は従業員200人以下、ソフトウェア業、情報処理サービス業は、資本金3億円以下又は従業員300人以下です。

※次の業種の方は中小企業事業の融資などの対象にはなりません(詳しくは窓口でご確認ください)。

- ●農業
- ●林業
- 漁業
- ●金融・保険業(保険媒介代理業及び保険サービス業を除く)
- ●不動産業のうち住宅及び住宅用の土地の賃貸業
- ●非営利団体
- ●一部の風俗営業
- ●公序良俗に反するもの
- ●投機的なもの など

# ご利用手続きの概要

中小企業事業の融資などには、公庫の営業店に直接お申し込みいただく「直接貸付」と、公庫の代理店にお申し込みいただく「代 理貸付lがあります。

#### ●直接貸付

お申込みから、審査、ご契約、資金のご送金など一切の手続きを全国の中小企業事業の支店で取り扱います。 また、経営課題解決の支援も行っています。

#### お申込みの方法と手順(直接貸付)

ご相談

日本公庫中小企業事業支店の窓口に直接ご相談ください。

「会社案内」、「決算書」などのお手持ちの資料をご持参いただければ、より具体的なご相談が可能となります。



ご融資の検討に必要な資料のご提出をお願いします。

お申込み

- お願いする主な資料は次のとおりです。
  - 会社案内、製品パンフレット ●納税証明書 法人の登記事項証明書
    - 最近の試算表、資金繰り表
- 設備資金の場合は、見積書など計画の概要がわかる資料
- 登記事項証明書など担保の内容がわかる資料
- 最近3期分の決算書、税務申告書 ●借入申込書

(注)必要に応じ、補足資料をお願いします。



審査

ご融資の検討を行います。

事業や計画の内容の理解を深めるため、お客さまの本社や工場などに日本公庫職員がお伺いします。



ご融資

ご融資が決定しましたら、貸付契約を締結し、 抵当権設定などの手続きが完了した後、ご送金します。



ご返済

お客さまの取引金融機関口座から、自動振替でご返済いただきます。

設備資金の場合は、工事業者などへのお支払いを確認させていただくとともに、現地確認などを行います。

## ● 代理貸付

中小企業事業の資金を幅広くご利用いただくため、都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合など、ほとん どの民間金融機関を代理店とし、その本・支店を通じて融資を行っています。お申込み、審査、ご契約などの手続きは代理店 が行います。

(注)代理店数は、471代理店(平成30年3月31日現在)です。

# 特別貸付

中小企業事業は、国の政策を金融面から誘導していくために設けられた「特別貸付」を積極的に推進しています。

特別貸付については、経済や社会環境の変化を踏まえ、その時々の政策的課題や中小企業者の皆さまのニーズに応じて、制 度の創設、改廃などを機動的に実施しています。

経済・社会構造の変革に前向きに対応する中小企業者の皆さまに対しては、創造的な事業活動を支援する「新事業育成資金」、 起業家の再チャレンジを支援する「再チャレンジ支援融資(再挑戦支援資金)」、経営革新、新連携及び地域資源の活用への取組 みを支援する「新事業活動促進資金」、ものづくり基盤技術の高度化等への取組みを支援する「企業活力強化資金」などをご用意 しています。

また、中小企業者の皆さまのセーフティネットの役割を果たすための「セーフティネット貸付」、事業再生を支援する「企業再生 貸付1、東日本大震災による被害からの復興を支援する「東日本大震災復興特別貸付1、平成28年熊本地震による被害からの復 興を支援する「平成28年熊本地震特別貸付」など、経済・金融環境の急激な変化への中小企業者の皆さまの対応を支援する特 別貸付に対しても積極的に取り組んでいます。

#### ●主な制度

#### 新企業育成貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金(註)	新規性、成長性のある事業を始めて7年以内の方	6億円	(設備)20年 (運転) 7年
女性、若者/シニア起業家支援資金	女性、若年者(35歳未満)又は高齢者(55歳以上)であって、新規開業して概ね7年以内の方		(設備)20年 (運転) 7年
再チャレンジ支援融資 <sup>(注)</sup> (再挑戦支援資金)	再チャレンジする起業家の方	7億2千万円	(設備)20年 (運転) 7年
新事業活動促進資金	「経営革新計画」の承認を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、「農商工等連携計画」及び「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けた方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転) 7年
中小企業経営力強化資金(注)	新事業分野の開拓等により市場の創出・開拓等を行おうとする方であって、自ら事業計画の策定を行い、認定経営革新等支援機関による指導及び助言を受けている方	7億2千万円	(設備)20年 (運転) 7年

<sup>(</sup>注)直接貸付のみの取扱いとなります。

#### 企業活力強化貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
企業活力強化資金	卸売業、小売業、サービス業等で特定の設備投資を行う方及 びものづくり基盤技術の高度化を図る方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転) 7年
IT活用促進資金	IT (情報技術) の普及及び変化に関連した事業環境の変化に対応するための情報化投資を行う方	7億2千万円	(設備)20年 (運転) 7年
海外展開・事業再編資金	経済の構造的変化に適応するために海外展開を行う方	7億2千万円	(設備)20年 (運転) 7年
地域活性化・雇用促進資金	特定の地域において一定の雇用創出効果が見込める設備投資を行う方、地域への経済波及効果の高い事業活動に取り組む方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転) 7年
観光産業等生産性向上資金(注)	おもてなし規格認証を取得した方やインバウンド消費需要の 取り込みを図る方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転) 7年
事業承継・集約・活性化支援資金(注)	経済的又は社会的に有用な事業や企業を承継・集約化する方	7億2千万円	(設備)20年 (運転) 7年
働き方改革推進支援資金(注)	働き方改革や女性従業員の活躍の推進に取り組む方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転) 7年

<sup>(</sup>注)直接貸付のみの取扱いとなります。

#### 環境・エネルギー対策貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
環境・エネルギー対策資金	省エネルギー設備、特定の産業公害防止施設等を設置する方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転) 7年
社会環境対応施設整備資金	自ら策定したBCPに基づき、防災に資する施設等の整備を行 う方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転) 7年

#### セーフティネット貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
経営環境変化対応資金(注)	一時的に売上高が減少、利益が悪化している方など	7億2千万円	(設備)15年 (運転)8年
金融環境変化対応資金(注)	環境変化対応資金 <sup>(注)</sup> 金融機関との取引状況の変化により一時的に資金繰りが悪化している方		(設備)15年 (運転)8年
取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産に伴い資金繰りに困難をきたしている方	1億5千万円(別枠)	(運転) 8年

<sup>(</sup>注)直接貸付のみの取扱いとなります。

# 企業再生貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
事業再生支援資金(注)	〈アーリーDIP〉 民事再生法の再生手続開始の申立てを行って認可決定前の方	· 7億2千万円	1年
<b>争未</b> 円生又抜貝並 <sup>(二)</sup>	〈レイターDIP〉 民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受けた方など	·	(設備)10年 (運転)5年
企業再建資金(注)	経営改善又は経営再建等に取り組む方	7億2千万円	(設備) 20年 (運転) 20年

<sup>(</sup>注)直接貸付のみの取扱いとなります。

### 東日本大震災復興特別貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
東日本大震災復興特別貸付(注)	東日本大震災により被害を受けた方	7億2千万円(別枠) 3億円(別枠)	(設備)20年 (運転)15年

<sup>(</sup>注) 一部直接貸付のみの取扱いとなります。

# 平成28年熊本地震特別貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
平成28年熊本地震特別貸付(注)	平成28年熊本地震により被害を受けた方	7億2千万円(別枠) 3億円(別枠)	(設備) 20年 (運転) 15年

<sup>(</sup>注) 一部直接貸付のみの取扱いとなります。

### ■上記の他、災害復旧貸付の融資制度があります。

具体的な適用要件や特別利率など、詳細は営業窓口にお問い合わせください。

# 資本性ローン

中小企業事業では、平成20年度から新規事業や企業再建などに取り組む中小企業の財務体質強化を図るために、資本性資金 を供給する「挑戦支援資本強化特例制度」(資本性ローン)を、平成23年度から「震災復興支援資本強化特例」を導入しました。

### **挑戦支援資本強化特例制度**(資本性ローン)

ご利用いただける方	直接貸付において、新企業育成貸付、企業活力強化貸付(一部の制度を除く。)又は企業再生貸付(一部の制度を除く。)を利用される方で、地域経済の活性化のために、一定の雇用効果(新たな雇用又は雇用の維持)が認められる事業、地域社会にとって不可欠な事業、技術力の高い事業などに取り組む方(本制度の利用には、財務内容、事業の見通し等について、中小企業事業の審査が必要になります。)			
	利用限度	1社あたり3億円		
特例の内容	利率	貸付後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、3区分の利率が適用されます。 再生型 融資期間 15年: 5.95%、4.30%、0.40% 融資期間 7年: 5.85%、4.20%、0.40% 融資期間 7年: 5.80%、4.15%、0.40% 融資期間 5年1ヶ月:5.70%、4.05%、0.40% 新事業型 融資期間 15年: 5.40%、4.10%、0.40% 融資期間 10年: 5.10%、3.85%、0.40% 融資期間 7年: 4.75%、3.60%、0.40% 融資期間 5年1ヶ月:4.25%、3.20%、0.40%		
	融資期間	15年・10年・7年又は5年1ヶ月(期限一括償還)		
	担保・保証人	無担保・無保証人		
	その他	◆本特例による債務については、金融検査上自己資本と見なすことができます。 ◆本特例による債務については、法的倒産手続きの開始決定が裁判所でなされた場合、すべての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く。)に劣後します。		
特記事項	◆上記以外の貸付条件は、各特別貸付で定められています。 ◆四半期ごとの経営状況のご報告などを含む特約を締結していただきます。 ◆公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。			

#### 震災復興支援資本強化特例

ご利用いただける方	東日本大震災復興特別貸付制度を利用する方(本制度の利用には、財務内容、事業の見通し等について、中小企業事業の審査が必要となります。)			
	利用限度	既往残高にかかわらず7億2千万円		
	利率	貸付後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、3.60%、0.40%の2区分の利率が適用されます。		
特例の内容	貸付期間	10年		
	その他	◆本特例による債務については、金融検査上自己資本と見なすことができます。 ◆本特例による債務については、法的倒産手続きの開始決定が裁判所でなされた場合、すべての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く。)に劣後します。		
<ul><li>◆上記以外の貸付条件は、東日本大震災復興特別貸付で定められています。</li><li>◆四半期ごとの経営状況のご報告などを含む特約を締結していただきます。</li><li>◆公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。</li></ul>		営状況のご報告などを含む特約を締結していただきます。		

# 公庫融資借換特例制度

	ご利用いただける方	地震特別貸付制度	-フティネット貸付制度の経営環境変化対応資金及び金融環境変化対応資金、東日本大震災復興特別貸付制度、平成28年熊本 農特別貸付制度又は企業再生貸付制度の企業再建資金を利用する方 (本制度の利用には、財務内容、事業の見通し等について、 い企業事業の審査が必要になります。)			
	特例の内容	資金使途	既往公庫融資の借換資金を含む	既往公庫融資の借換資金を含みます。		
		利率	◆適用した特別貸付制度に定める利率 ◆ただし、借換部分については、借換対象の貸付口の加重平均金利 <sup>(注)</sup> が融資時の基準利率を上回る場合は、加 重平均金利を適用します。一定の要件に該当する場合は、適用利率をもとに計算した加重平均金利、適用し た特別貸付制度の上限金利や貸付利率の控除が適用されます。 (注)金銭消費貸借契約証書上の利率をもとに計算(平成23年4月1日以降は条件違反時利率)。			
		融資期間 (最長)	セーフティネット貸付制度	8年以内(うち据置期間原則1ヶ月以内)		
			東日本大震災復興特別貸付 平成28年熊本地震特別貸付	15年以内(うち据置期間原則1ヶ月以内)		
			企業再生貸付制度	20年以内(うち据置期間原則1ヶ月以内)		
	特記事項	◆原則として、既往公庫融資の借換のほか、新規融資の利用が必要です。 ◆既往の融資については一部借換の対象にできないものもあります。 ◆借換部分に対する融資金額は、借換対象□ごとに10万円未満の端数を切り捨てた金額となります。 ◆上記以外の貸付条件は、各特別貸付で定められています。		ないものもあります。 に10万円未満の端数を切り捨てた金額となります。		

# 5年経過ごと金利見直し制度、期限前弁済手数料制度

### ●5年経過ごと金利見直し制度

最終期限まで契約時の金利を適用する方法と、契約時から5年経過ごとに金利を見直す方法のいずれかをご契約の際にご選 択いただけます。

# ●期限前弁済手数料制度

期限前にお客さまの都合で借入金の全部又は一部を返済される場合には、期限前弁済手数料をお支払いいただきます。 (注)中小企業事業の承諾がない場合、手数料をお支払いいただけない場合には、期限前の返済はできません。

# 貸付債権・社債の証券化(自己型)

中小企業事業では、平成16年7月から、CLO (ローン担保証券:貸付債権を裏付けとする資産担保証券)、CBO (債券担保証券: 社債を裏付けとする資産担保証券)の発行を前提とした無担保での貸付・社債の引受けによる資金供給を行っています。

信用保証制度をバックアップすることにより、中小企業・小規模事業者の皆さまの 資金調達の円滑化と多様化を促進しています。

# 信用保険業務の特徴

- 政策目的に応じて各種の保険が設けられています。
- 経済・金融環境の構造変化に対応して制度の拡充を図っています。
- 急激な環境変化に即応して特例措置をタイムリーに実施しています。

# 中小企業信用保険

#### ●保険の引受け

信用保証協会が行った保証が一定の要件を備えていれば、その保証に保険関係が自動的に成立します。これにより、中小企 業事業は保険責任を引き受け、その対価として信用保証協会から保険料の支払いを受けます。

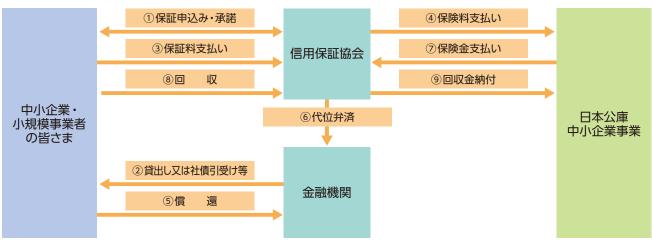
### ●保険金の支払い

中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関に借入金の返済又は社債の償還などができなくなったときは、信用保証協会は 中小企業・小規模事業者の皆さまに代わって金融機関に弁済(代位弁済)します。この弁済を保険事故として、中小企業事業 は信用保証協会に対して保険金(代位弁済額の70%、80%又は90%)を支払います。

#### ●回収金の納付

信用保証協会は、保険金の支払いを受けた後、代位弁済により取得した求償権の回収に努め、その回収があったときは、受 領した保険金の割合に応じた金額を中小企業事業に納付します。

#### 信用補完制度の流れ



(注)①~⑤は、保証申込みから償還までの流れを示しています。⑥~⑨は、事故が発生した場合における代位弁済以降の流れを示しています。

#### 一般関係保険

保険種類	対象企業者	対象資金	付保限度額	てん補率	保険料(年)
普通保険	中小企業者 <sup>(注1)</sup>	事業資金	2億円(組合4億円)	70%	0.25%~ 1.69%(注5)
無担保保険	中小企業者	事業資金(無担保)	8,000万円	80%	0.25%~ 1.69% <sup>(注5)</sup>
特別小口保険	小規模企業者(注2)	事業資金(無担保・無保証)	1,250万円	80%	0.40%
流動資産担保保険	中小企業者	事業資金(流動資産のみ担保)	2億円	80%	0.46%
公害防止保険	中小企業者	公害防止関係資金	5,000万円(組合1億円)	80%	0.97%
エネルギー対策保険	中小企業者	エネルギー対策関係資金	2億円(組合4億円)	80%	0.97%
海外投資関係保険	中小企業者	海外投資関係資金	2億円(組合4億円)	80%	0.97%
新事業開拓保険	中小企業者	新事業開拓関係資金	2億円(組合4億円)	80%	0.97%
事業再生保険	再生中小企業者(注3)	事業再生資金	2億円	80%	1.69%
特定社債保険	中小企業者 <sup>(注4)</sup>	事業資金	4億5,000万円	80%	0.25%~ 1.69% <sup>(注5)</sup>
特定支払契約保険	中小企業者	特定支払債務	10億円	70%	0.25%~ 1.69% <sup>(注5)</sup>

- (注1)資本金3億円(小売業・サービス業5,000万円、卸売業1億円)以下の会社並びに従業員300人(小売業50人、卸売業・サービス業100人)以下の会社、個人及び特定非営利 活動法人(会社及び個人のうち、宿泊業等を行うものは政令で定める従業員数以下)並びに中小企業等協同組合等であって特定事業を行うものをいいます。
- (注2)従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の会社、個人及び特定非営利活動法人(会社及び個人のうち、宿泊業等を行うものは政令で定める従業員数以下)並びに事業協 同小組合等であって特定事業を行うものをいいます。このうち、省令で定める要件を備えているものが特別小口保険の対象企業者となります。
- (注3)中小企業者のうち、再生計画又は更生計画の認可の決定が確定した後3年を経過していないもの等をいいます。
- (注4)特定社債保険の対象となる中小企業者については、省令で定める要件を備えていることが必要です。
- (注5)中小企業者の財務内容その他の経営状況に応じた9区分の料率となっています。

#### ● 特例措置

特例措置とは、特定の政策目的を推進するために設けられているもので、一般の保険に比べ保険条件が優遇されています。 平成30年3月31日現在、39種類の特例措置が設けられており、これらの特例措置をタイムリーに実施することにより、中小 企業・小規模事業者の皆さまの緊急の資金調達を支援しています。

# 信用保証協会に対する貸付

中小企業事業は、信用保証協会に対する貸付を行い、信用保証協会が当事業からの借入金を地方公共団体からの借入金など とともに金融機関に預託することにより、金融機関による中小企業・小規模事業者の皆さまに対する信用保証付き貸出しの促進 などを図ることとしています。

# 破綻金融機関等関連特別保険等業務

破綻金融機関等関連特別保険等業務は、信用保証協会が行う破綻金融機関等の融資先である中堅企業の皆さまの金融機関か らの事業資金の借入に係る債務の保証(中堅企業特別保証)についての保険を行うものです(平成10年12月業務開始)。

破綻金融機関等関連特別保険等業務は、中小企業信用保険の対象とならない中堅企業の皆さまに対しても信用保証協会の保 証を利用して資金調達を行う途を開き、取引先金融機関の破綻により金融取引に支障が生じている中堅企業の皆さまの資金調 達をバックアップしています。

# 機械保険経過業務

平成15年4月、「機械類信用保険法」(昭和36年法律第156号) が廃止されたことに伴い、平成15年度から機械類信用保険の 新規引受けを停止しており、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払い、回収金の収納などの業務(機械保険経過 業務)を行っています。

証券化の手法を活用し、中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給を積極的に支援しています。

# 証券化支援業務の特徴

- 証券化の手法を活用して、民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給、中小企業者の皆さま の資金調達手段の多様化を支援しています。
- 中小企業事業が信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担することにより、民間金融機関等にとって利用しやすい仕 組みを提供しています。
- 中小企業CLOの組成により、証券化市場の育成・発展に貢献しています。

# 買取型

買取型には、証券化を前提とした中小企業者の皆さまへの無担保貸付債権等を複数の民間金融機関等から中小企業事業が譲 り受け証券化するキャッシュ方式とCDS契約 (注) を活用し、債権譲渡せずに貸付債権等の信用リスクのみを投資家等に移転するシ ンセティック方式があります。分散効果や規模のメリットによるリスクの低減を図り、単独での証券化が困難な地域金融機関等 の中小企業者の皆さま向けの貸付債権等の証券化を促進するものです。

(注)クレジット・デフォルト・スワップ契約の略。債権自体を移転することなく信用リスクのみを移転するクレジット・デリバティブ取引の一種。参照債務(ここでは中小企業者の皆さま 向け無担保貸付)にデフォルトが発生した場合、あらかじめ合意した内容により、契約当事者の一方が相手方に対して損害補填金を支払うことを約し、その対価として相手方から保 険料(プレミアム)を受け取る契約。

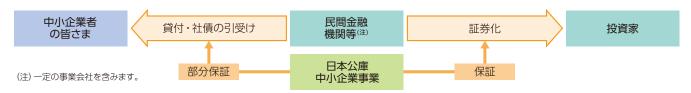
### 証券化支援業務 [買取型 (シンセティック方式)] の仕組み



# 保証型

保証型は、証券化を前提とした民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保貸付債権等に対して、中小企業事業が 部分保証 (上限7割) を行う、又は証券化商品の保証を行うことで、民間金融機関等のリスクを軽減し、民間金融機関等が自ら行 う中小企業者の皆さま向けの貸付債権等の証券化等を支援・促進するものです。

#### 証券化支援業務 [保証型] の仕組み



# 売掛金債権証券化等

売掛金債権証券化等は、民間金融機関等による特別目的会社への貸付債権に対して中小企業事業が保証を付すことや、当事 業が特別目的会社向けの貸付を行うことなどにより、民間金融機関等が行う中小企業者の皆さま(納入企業)の売掛金債権の証 券化等を支援・促進するものです。

#### 証券化支援業務 (売掛金債権証券化等) の仕組み



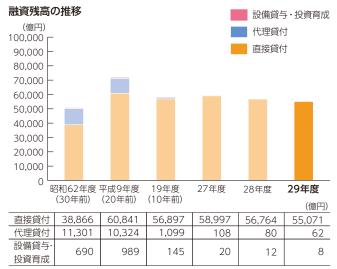
(注) 一定の事業会社を含みます。

設備貸与·投資育成

代理貸付

# 実績資料

#### 融資業務の状況

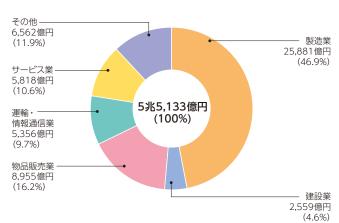


(注) 平成13年度以降の直接貸付残高には取得した社債の残高を含みます。

#### 35,000 直接貸付 30,000 25.000 20,000 15,000 10,000 5,000 0 昭和62年度 平成9年度 19年度 27年度 28年度 29年度 (30年前) (20年前) (10年前) (億円) 直接貸付 16,397 16,028 9,474 16.718 15.594 14.850 代理貸付 5,999 2,218 32 0 0 設備貸与 0 237 244 30 0 0 投資育成

(注) 平成13年度以降の直接貸付には取得した社債の引受額を含みます。

#### 業種別の融資残高 (平成29年度末)

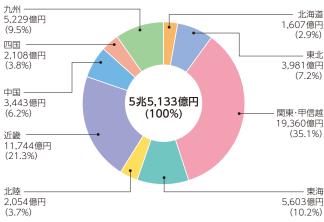


(融資残高には、社債を含みます。総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社 貸付を除いたものの内訳です。)

#### 地域別の融資残高 (平成29年度末)

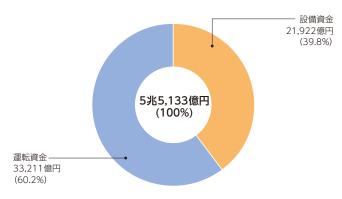
融資実績の推移

(億円)



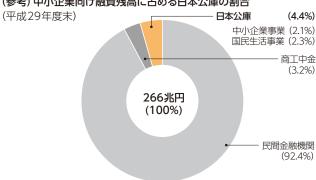
(融資残高には、社債を含みます。総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社 貸付を除いたものの内訳です。)

## 設備・運転資金別の融資残高(平成29年度末)



(融資残高には、社債を含みます。総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社 貸付を除いたものの内訳です。)

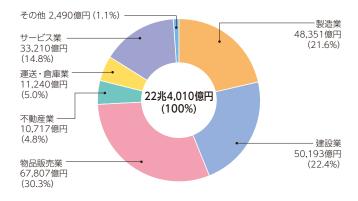
## (参考) 中小企業向け融資残高に占める日本公庫の割合



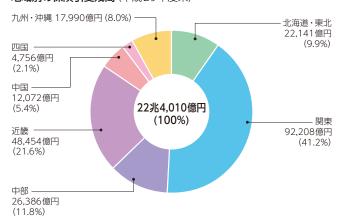
- (注)1.日本公庫中小企業事業の融資残高は、総融資残高から設備貸与機関貸付及び投 資育成会社貸付を除いたものです。
  - 2.日本公庫国民生活事業の貸付残高は、普通貸付と生活衛生貸付の合計としています。
    3.商工中金の貸付残高には、オフショア勘定にかかる貸出金及び信用組合代理貸を 含みません。
- 4.民間金融機関の貸付残高は、都銀、信託銀、地銀、第二地銀、信用金庫の合計で、 信用組合等を含みません。
  (資料)日本銀行「金融経済統計月報」ほか

### 信用保険業務の状況(中小企業信用保険)

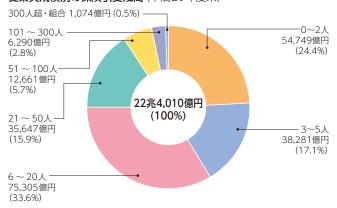
#### 業種別の保険引受残高 (平成29年度末)



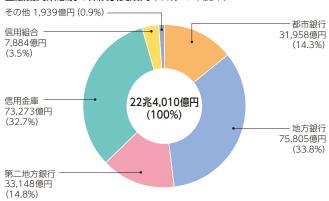
#### 地域別の保険引受残高 (平成29年度末)



#### 従業員規模別の保険引受残高(平成29年度末)

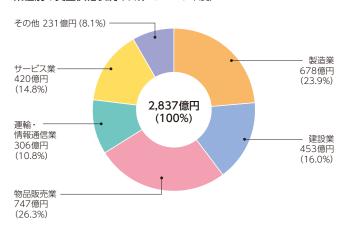


#### 金融機関業態別の保険引受残高 (平成29年度末)

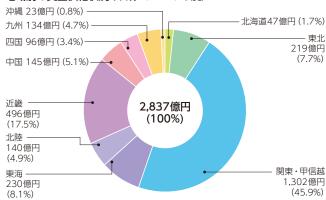


# ● 証券化支援業務の状況(買取型及び保証型)

#### **業種別の資金供給状況** (平成16~29年度)



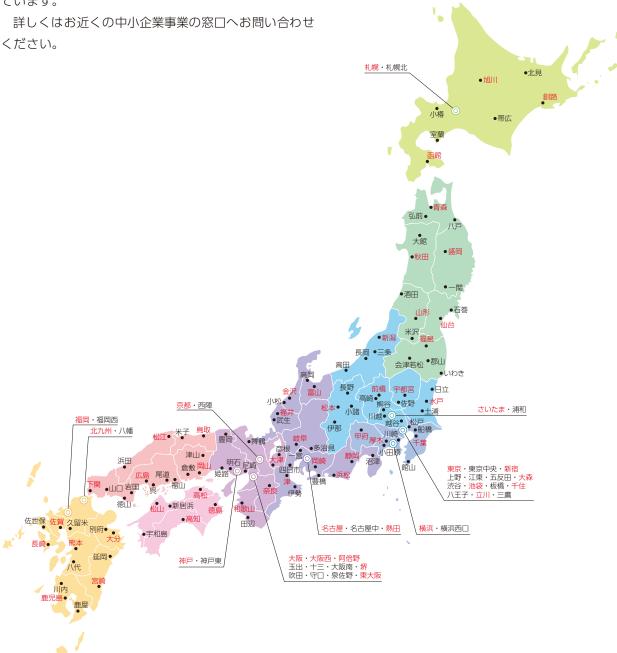
#### 地域別の資金供給状況 (平成16~29年度)



# 店舗地図

日本公庫中小企業事業では、以下の支店(赤文字)でご融 資の相談を承っているほか、事業資金相談ダイヤルにおい ても電話相談を承っています。

また、それ以外の支店(黒文字)でも、中小企業事業の専 門職員が定期的に出張するなど融資制度の情報提供を行っ



※赤文字は、中小企業事業の専門職員が常駐する支店(平成30年7月現在)

<sup>行こうよ!公庫</sup> 事業資金相談ダイヤル:0120-154-505

バンコク駐在員事務所: (連絡先) 66-2-252-5496 上海駐在員事務所: (連絡先) 86-21-6275-8908

# UFC 日本政策金融公庫

